

平成30年5月31日  
社援発0531第1号

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局長  
( 公 印 省 略 )

### 災害時の福祉支援体制の整備について

近年、東日本大震災や熊本地震、台風による土砂災害など、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしている。

こうした災害を受け、高齢者や障害者、子どものほか、傷病者等といった地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もある。

これらの者が、避難生活終了後、安定的な日常生活へと円滑に移行するためには、避難生活の早期の段階から、その福祉ニーズを的確に把握するとともに、可能な限りそのニーズに対応し、生活機能の維持を支援していく体制の構築が喫緊の課題となっている。

これまで、一部の都道府県においては、こうした観点から先進的な取組が進められているところであるが、全国において、このような災害時における緊急一時的な福祉支援体制の構築を一層推進するため、各都道府県が取り組むべき基本的な内容について、別添のとおり、「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を策定したので、各都道府県におかれては、本ガイドラインを参考に、地域の実情にあった災害時の福祉支援体制の構築に努めるとともに、管内市区町村や関係団体等に対し、周知を図られたい。

なお、本通知は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添える。

## 災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン

### 1. 各都道府県における災害福祉支援ネットワーク構築の目的について

都道府県において、局地的であって、一定期間、避難所の設置を継続するような規模の災害の発生を想定した場合、指定避難所のうち、福祉避難所を除く、一般的な避難所（以下「一般避難所」という。）に避難する高齢者や障害者、子どものほか、傷病者等といった地域における災害時要配慮者（以下「災害時要配慮者」という。）の福祉ニーズに的確に対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、必要な支援を行うことが求められている。

このため、各都道府県は、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を構築するものとする。

なお、ネットワークは、都道府県を中心に、政令指定都市、中核市を含め、管内市区町村の協力を得て、可能な限り一元的な都道府県内のネットワークの構築を図るものとする。

### 2. 各都道府県におけるネットワーク主管部局の選定について

各都道府県は、ネットワークの企画、運営及び府内関係部局や関係団体との連絡調整を円滑に行うため、災害福祉支援ネットワーク主管部局（以下「主管部局」という。）を定めること。

なお、都道府県府内体制整備に当たっては、災害発生時に設置される都道府県災害対策本部との関係性及び連携の在り方についても併せて整理を行っておくこと。

### 3. 平時におけるネットワーク事務局の設置等について

#### (1) ネットワーク事務局の設置

主管部局は、直接又は都道府県社会福祉協議会等の関係団体との協定の締結等により、ネットワークの運営に係る事務処理を行うネットワーク事務局（以下「事務局」という。）を設置すること。

また、事務局を設置した場合には、管内市区町村を始めとする関係者に対して、その連絡先及びネットワークの活動内容等について広く周知を図ること。

#### (2) ネットワークの構成員

事務局は、チームを円滑に組成し、活動をさせるため、各都道府県の実情に応じて、次に掲げる者等を構成員として選定し、ネットワーク会議を組織すること。

なお、ネットワーク会議を組織するに当たっては、既存の会議体に、分科会を設置する又は審議事項を追加するなどの方法も考えられること。

- ① 主管部局及び都道府県防災部局、保健医療部局
- ② 都道府県社会福祉協議会
- ③ 社会福祉施設等関係団体
- ④ 福祉職による職能団体
- ⑤ 保健医療関係者及び関係団体
- ⑥ 都道府県民生委員児童委員協議会

また、上記の構成員に加え、大規模な被害が想定される市区町村の関係者やボランティア団体等地域の実情に応じた多様な社会資源の参画を求めることも考えられること。

#### (3) 平時における災害福祉支援ネットワークの活動内容

事務局は、構成員の出席の下、ネットワーク会議を開催し、災害発生時に円滑な活動が行えるよう、次に掲げる内容について協議を行い、業務フローを整理しておくこと。

なお、ネットワークの活動内容の検討に当たっては、関係団体等が行っている既存の取組を事前に把握し、ネットワークの活動と、これらの取組の役割分担・連携が十分に図られるようすること。

#### ① チームの組成の方法、災害時のチームの活動内容等

ネットワークに参画する社会福祉施設等関係団体等と連携し、チームを構成する人員の推薦を募り、これらをチーム登録者名簿として整理しておくこと。

この際、チームの組成に当たっては、災害時要配慮者の多様な福祉ニーズに対応する必要があることから、性別及び社会福祉士等の相談援助職や介護福祉士等の介護職等の職種構成のバランスにも配慮するとともに、チームの派遣が複数回に亘る可能性があることを踏まえ、4～6名のチームを複数編成できるようにしておくほか、派遣先に対してどのような順番でチームを派遣するか等についても併せて検討しておくこと。

また、チームの派遣時期は、災害発生後の初期段階（救命救急が完了するなど、チームが活動するまでの安全が確認された時点）から概ね1カ月間程度までを、1チーム当たりの派遣期間は、派遣元施設等の負担も考慮し、5日間程度を目安に、具体的な取扱いについて定めておくこと。

なお、チームの名称については、本通知において「災害派遣福祉チーム」を正式名称とするが、これとは別に、地域住民に親しみやすい呼称やその役割を理解しやすい呼称を設定することも考えられること。

さらに、土日・夜間を含め、チーム登録者への連絡体制を整備しておくこと。

このほか、社会福祉法人については、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第24条第2項に基づき、「地域における公益的な取組」を実施する責務が課されていることから、当該取組の一環として、ネットワークに積極的に関与し、チームへの人員の登録とともに、事務局への協力、災害時のチーム員の派遣を通じた支援活動等を積極的に行うことが期待されること。

## ② チームの派遣決定及び情報収集の方法

チームの派遣の可否に係る意思決定の主体や方法を整理しておくこと。

また、チームの派遣の可否を判断するためには、まずは災害による被害の規模や災害時要配慮者のニーズ、一般避難所及び福祉避難所の設置状況等の実情を把握することが必要であることから、それらの情報収集の内容・方法についても整理しておくこと。

## ③ 災害時における構成員の役割分担

チームの円滑な活動のため、災害発生時に、ネットワークに参画する構成員に求める役割や協力の内容等について、整理しておくこと。

## ④ 災害時における本部体制の構築

災害発生時において、情報の集約及びチームの派遣調整、指揮命令等を行う「ネットワーク本部」（以下「本部」という。）の体制の在り方を検討しておくこと。

この際、事務局をそのまま本部へと改組することも考えられるが、災害の規模によっては事務処理に支障が生ずるおそれもあることから、あらかじめ構成員との協定の締結等により、災害発生時に必要な人員体制を適切に確保できるようにしておくななど、本部の体制強化の方法についても併せて検討しておくこと。

## ⑤ 費用負担

チームの派遣に当たっては、チーム員の活動に係る旅費・宿泊費等の費用が発生することから、当該費用負担の在り方について検討しておくこと。

なお、「災害救助法」（昭和 22 年法律第 118 号）が適用される災害の場合には、同法に基づく避難所の設置経費として災害救助費の対象となる場合も考えられるので、都道府県防災担当部局とも事前に十分に相談しておくこと。

## ⑥ 保健医療関係者との連携

チームの活動が円滑となるよう、災害時派遣医療チーム（DMAT）や保健師チーム、災害派遣精神医療チーム（DPAT）等との情報共有の方法、連携の内容等について、検討しておくこと。

## ⑦ チーム員に対する研修・訓練

災害時において求められる心構えや行動、多様な福祉ニーズへの応用的な対応等チームの活動内容について、一定以上の水準を確保する観点から、研修・訓練の実施に努めること。

## ⑧ 受援体制の構築

自らが被災した場合に備え、他の地域のチームや、福祉以外の関連領域の専門職、NPO、ボランティア等の民間団体等による多様な支援活動が円滑に受け入れられるよう、②により収集した情報に基づき、活動場所に係る情報提供や団体間の活動内容の調整を行うなど、必要な受援体制の在り方について検討しておくこと。

## ⑨ 住民に対する広報・啓発

住民に対し、チームの活動内容について周知を図るとともに、一般避難所及び福祉避難所の指定状況や所在、これらの機能の相違点等についても、併せて周知を図ること。

また、災害時の協力関係の醸成、活動環境の整備を図るために、地域の防災訓練へのチームの参加等、地域とチームとが共に活動する機会を確保することが重要であること。

# 4. 災害発生時における活動内容等について

## (1) 本部の機能・役割

### ① 本部の設置

主管部局は、一定期間、避難所の設置の継続を要する規模の災害が発生した場合、事務局と調整し、速やかに本部を立ち上げること。

また、都道府県災害対策本部や市区町村災害対策本部、関係団体等からの情報収集又は本部及びチームの人員による現地視察等により、被害の規模や一般避難所及び福祉避難所の設置状況、災害時要配慮者に対する支援の実施状況、物資供給の状況等について情報収集を行うこと。

## ② チームの派遣要否の検討

本部は、ネットワーク会議の招集などにより、構成員との間で収集した情報を共有し、必要に応じ被災市区町村とも連絡・調整の上、チーム派遣の要否について検討を行うこと。

その結果、チーム派遣の可能性がある場合には、チーム員に待機を指示すること。

なお、ネットワーク会議の開催に当たって、構成員の招集が困難な場合には、電子メールその他の多様なネットワークサービス等の活用により、臨機応変に対応すること。

## ③ チームの派遣決定

本部は、被災市区町村からの依頼又は本部が把握した情報に基づき、チームの派遣の必要性が認められた場合、把握した情報等を元に、派遣対象となる一般避難所のリストを作成するとともに、当該一般避難所ごとに、派遣するチームのリスト、各チームの派遣可能期間等を取りまとめ、あらかじめ定められた手順に従って派遣を決定し、派遣に向けた調整を行うこと。

## ④ 活動計画の策定

本部は、チームの派遣決定を行う場合には、現地視察等により、被災地域の実情を把握するチーム員等の協力を得て、派遣回数や派遣先、活動内容等に関する活動計画を策定し、ネットワークの構成員間で共有すること。

なお、活動計画の策定に当たっては、被災地域の自立性を損なうことのないよう、派遣の終了段階において、チームから被災地域における社会資源による活動への橋渡しが円滑に行われることを目標とすること。

また、活動計画の内容は、チームからの活動の実施状況についての報告を受け、必要に応じて見直しを行うこと。

## ⑤ チームの活動支援

本部は、チームの活動期間中、チームに対する必要な指揮命令を行うとともに、必要な情報及び物資の提供、都道府県災害対策本部等との調整その他の後方支援を行うこと。

## ⑥ チームの派遣終了の決定

本部は、派遣したチームからの報告や地域の社会資源の復旧の状況、関係団体の活動状況等を勘案し、被災市区町村及び一般避難所の管理者等と協議の上、チームの派遣終了を決定すること。

なお、派遣終了に当たっては、被災地域の自立性を尊重する観点から、当該地域における社会資源による活動への橋渡しが円滑に行われるよう、配慮すること。

## ⑦ 活動終了後の振り返り等

本部又は事務局は、チームの活動終了後、派遣されたチーム員を招集し、活動の振り返りを行うとともに、そこでの成果や課題を他のチーム員やネットワークの構成員等の間で共有すること。

## (2) チームの活動内容

チームは、一般避難所において、災害時要配慮者に対し、次に掲げる活動を行うこと。

なお、チームの活動に当たっては、災害時要配慮者の安心を確保するため、災害派遣福祉チーム等の名称を記したビブス等の着用により、都道府県を中心とした活動であることが外形上明確になることが望ましいものであること。

### ① 福祉避難所等への誘導

まずは災害時要配慮者へのスクリーニングを行い、その結果、一般避難所内で必要な支援を行うことが著しく困難な者がいる場合には、必要に応じて当該一般避難所の管理者等とも協議の上、災害時要配慮者の理解を十分に得て、必要な体制が確保されている福祉避難所等への誘導を行うこと。

### ② 災害時要配慮者へのアセスメント

一般避難所において災害時要配慮者に必要な支援の内容を把握するとともに、適切な環境の確保を図りつつ、必要な支援を行うため、その家族構成や要介護度、病歴、服薬の状況その他の日常生活上の留意事項等に関するアセスメントを実施すること。

ただし、既に保健師等がアセスメントを実施している場合など、災害時要配慮者に対し、重複してこれが行われることにより、その負担を増大させることのないよう、事前に関係者間での情報共有・調整が行われていることが必要であること。

### ③ 日常生活上の支援

災害時要配慮者の避難生活に伴う生活機能の低下等の二次被害を防止し、安定的な避難生活が確保されるよう、その食事、トイレ、入浴の介助等の日常生活上の支援を行うこと。ただし、避難生活後の自立した生活に円滑に移行できるようにするため、過度な支援を行うことのないよう、必要に応じチームにおいてケース会議を実施すること等により、支援対象者ごとに必要な支援内容を検討・検証すること。

また、生活不活化病予防のための体操や散歩、子ども等への支援など、災害時要配慮者の状況を踏まえた幅広い支援を工夫すること。

### ④ 相談支援

災害発生からの時間の経過に応じ、災害時要配慮者の福祉ニーズは変化していくことが見込まれることから、これらを把握し、その抱える課題を適宜解決していくため、一般避難所内に相談スペースを設置するなどにより、必要な相談支援を行うこと。

### ⑤ 一般避難所内の環境整備

災害時要配慮者の良好な生活環境を確保するため、生活スペースや車いすの通路の確保、段差の解消、トイレ環境の改善、子どものリフレッシュのためのキッズスペースや乳幼児を抱える母親に対する授乳スペースの設置等一般避難所内の必要な環境整備を行うこと。

### ⑥ 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告

一般避難所内で解決が困難な福祉ニーズがある場合等には、本部を通じて、都道府県災害対策本部に対応を依頼するなど、必要な連絡調整を行うこと。

また、定期的に本部に対して、活動の実施状況について報告を行うこと。

⑦ 後続のチームへの引継ぎ

後続のチームがある場合には、アセスメントの結果や必要な支援内容等について、適切に引継ぎを行うこと。

⑧ 被災市区町村や避難所管理者との連携

チームの活動に当たっては、被災市町村災害対策本部や一般避難所の管理者から活動内容の承認を得るなど、当該市区町村等と十分に連携を図ること。

⑨ 他職種との連携

チームは、災害時要配慮者のアセスメント等に係る負担にも配慮し、保健医療関係者が保有する情報と、チームの保有する情報等とを共有するため、一般避難所等における情報共有のための会議への参加又は当該一般避難所の管理者等と協議の上、開催の呼びかけを行うこと。

⑩ 被災地域の社会福祉施設等との連携

被災地域の自立性を尊重する観点から、当該地域における社会福祉施設等との連携、協働を可能な限り積極的に図ること。

## 5. 市区町村の責務について

管内市区町村は、平時から、地域住民及び社会福祉施設等に対し、一般避難所及び福祉避難所の所在や機能等について、積極的に周知を図るとともに、必要な物品の確保等速やかに避難所を運営できる体制を整えること。この際、都道府県は、管内市区町村のこうした取組を把握しつつ、その状況に応じ、助言その他の必要な支援を行うこと。

また、災害時要配慮者に対する支援を適切に行う観点から、都道府県を中心に構成されるネットワークに積極的に関わりを持つつ、3の（3）の⑦に規定する研修・訓練への参加や市区町村が行う防災訓練へのチームの招聘、情報の提供その他の必要な協力を行うこと。

さらに、災害発生時においては、一般避難所及び福祉避難所の運営状況を適切に把握し、福祉支援の必要性が認められた場合には、ネットワークを介して必要な支援の要請を行うこと。特に被災市区町村にあっては、本部と緊密に連携し、チームが一般避難所において円滑に活動できるよう、関係者との橋渡しを行うなど必要な協力をすること。

## 6. その他の留意事項について

### (1) 保健医療分野を含めた一体的な支援体制の整備等

本ガイドラインは、まずは福祉・介護分野を中心とした都道府県内のネットワークを整備し、保健医療分野における支援体制と連携して、必要な福祉支援を行うことを想定しているが、当初の段階から保健医療分野を含めた一体的な支援体制の整備を行う方法も考えられること。

また、本ガイドラインによる全ての機能を同時に整備することが難しい場合には、機能ごとに優先順位を付けて段階的に整備を進めていくことも考えられること。

### (2) 広域的な災害の場合の取扱い

本ガイドラインは、都道府県内での局地的な災害を前提としているため、広域的な災害の場合、単独の都道府県では対応が困難な場合も想定される。

このため、都道府県内の体制整備に加え、隣接する都道府県等とも連携の上、ブロック単位での体制整備も併せて進めていくことが望ましいこと。

なお、必要な場合には、国が広域的な調整を行うので、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課あて相談されたい。

その際、厚生労働省としても、災害の状況や被災地域のニーズ把握を行うため、都道府県のチームに同行するなど必要な協力をお願いする場合がある。

### (3) 被災した社会福祉施設等の事業継続

本ガイドラインによる一般避難所への対応に加え、被災した社会福祉施設等が適切に事業継続を行えるような体制整備も併せて重要である。

災害時にあっても最低限のサービス提供が維持できるよう、緊急時の人員の招集方法や飲料水、食料、冷暖房設備や空調設備等の稼働用燃料の確保策等について、あらかじめ事業継続計画を策定するなど、各施設等基準を踏まえつつ、個々の社会福祉施設等における取組についても、ネットワークの整備と併せて推進すること。

また、災害発生時における福祉避難所の運営等により、一時的に人員が不足するような場合に備え、各社会福祉施設等関係団体による支援や社会福祉施設等を運営する法人間で相互に人員を融通する協定を締結するなど、法人間の相互支援体制を構築することも必要であることから、これらについて、ネットワークの場を活用し、その具体的な方法等について併せて検討することも有効であること。

#### (4) 「災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業」の活用

都道府県による本ガイドラインを踏まえた取組に係る費用のうち、災害時のチームの活動費用を除き、ネットワークの立ち上げ・運営に係る費用等については、「災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業」(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のメニュー事業)の補助対象となるので、これを活用されたいこと。

#### (5) 「災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業報告書」の参考

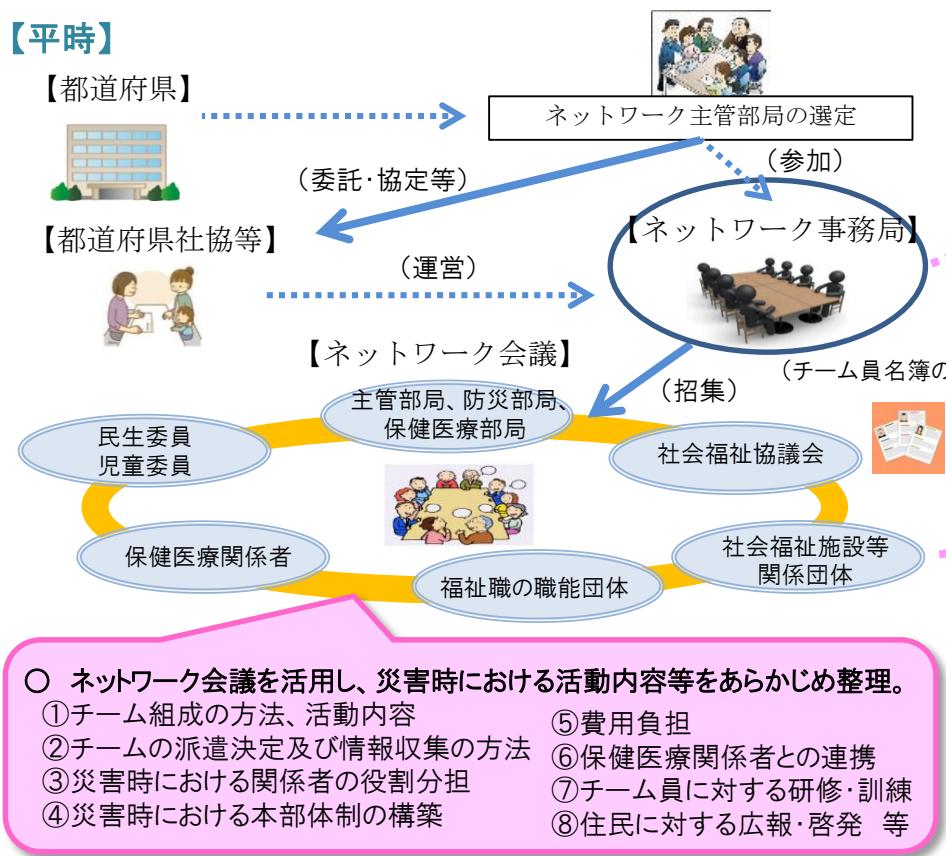
災害福祉支援ネットワーク構築の背景や一部の都道府県における具体的な取組事例等については、平成29年度社会福祉推進事業（厚生労働省国庫補助事業）を活用し、(株)富士通総研が「災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業報告書」及び関連資料を取りまとめているので、本ガイドラインに併せてこれを参考されたいこと。

([http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2017sai\\_gaifukushi.html](http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2017sai_gaifukushi.html))

# 「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。

## 【平時】



## 【災害時】

### 【ネットワーク本部】



### 【災害派遣福祉チーム】



- 一般避難所において、災害時要配慮者に対し、次のような福祉的支援を実施。
  - ①他の福祉避難所等への誘導
  - ②アセスメント
  - ③食事、トイレ介助等の日常生活上の支援
  - ④相談支援
  - ⑤避難所内の環境整備
  - ⑥本部、都道府県との連絡調整、活動状況の報告 等

### 【一般避難所】



災害時要配慮者の二次被害防止、  
安定的な日常生活への移行

※ 上記は、あくまで標準的な在り方であり、都道府県の実情を踏まえつつ、ネットワークで検討の上、必要な変更を加えていくことが期待される。

# 「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の構成

## 1. 各都道府県における災害福祉支援ネットワーク構築の目的について

## 2. 各都道府県におけるネットワーク主管部局の選定について

## 3. 平時におけるネットワーク事務局の設置等について

### (1) ネットワーク事務局の設置

### (2) ネットワークの構成員

### (3) 平時における災害福祉支援ネットワークの活動内容

- ① チームの組成の方法、災害時のチームの活動内容等
- ② チームの派遣決定及び情報収集の方法
- ③ 災害時における構成員の役割分担
- ④ 災害時における本部体制の構築
- ⑤ 費用負担
- ⑥ 保健医療関係者との連携
- ⑦ チーム員に対する研修・訓練
- ⑧ 受援体制の構築
- ⑨ 住民に対する広報・啓発

## 4. 災害発生時における活動内容等について

### (1) 本部の機能・役割

- ① 本部の設置
- ② チームの派遣要否の検討
- ③ チームの派遣決定
- ④ 活動計画の策定
- ⑤ チームの活動支援
- ⑥ チームの派遣終了の決定
- ⑦ 活動終了後の振り返り等

## (2) チームの活動内容

- ① 福祉避難所等への誘導
- ② 災害時要配慮者へのアセスメント
- ③ 日常生活上の支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 一般避難所内の環境整備
- ⑥ 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- ⑦ 後続のチームへの引継ぎ
- ⑧ 被災市区町村や避難所管理者との連携
- ⑨ 他職種との連携
- ⑩ 被災地域の社会福祉施設等との連携

## 5. 市区町村の責務について

## 6. その他の留意事項について

- (1) 保健医療分野を含めた一体的な支援体制の整備等
- (2) 広域的な災害の場合の取扱い
- (3) 被災した社会福祉施設等の事業継続
- (4) 「災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業」の活用
- (5) 「災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業報告書」の参照



平成30年度

# 災害派遣福祉チーム(DWAT)活動における 取組状況調査報告書

チーム員が感じた支援活動の実際とDWAT活動の全体報告



赤い羽根共同募金



平成30年度

## 災害派遣福祉チーム(DWAT)活動における 取組状況調査報告書

～チーム員が感じた支援活動の実際とDWAT活動の全体報告～  
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 地域福祉部(経営支援室)

〒700-0807岡山県岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ3階

TEL:086-226-3529 FAX:086-227-3566

## はじめに

平成 30 年 7 月豪雨災害では、7 月 5 日（木）から 7 日（土）にかけての大雨により甚大な水害・土砂災害が発生しました。とくに、倉敷市真備町では小田川ならびにその支流の決壊・越水により、5m を超える高さの浸水が広範囲で発生、多くの方々の 1 階自宅が被災し、2 階の自宅や避難所での避難生活を余儀なくされました。

そこで岡山県社会福祉協議会では、社会福祉法人や福祉関係団体と連携し、一般避難所における要配慮者支援を行うことで二次被害を防止する観点から、災害派遣福祉チーム（DWAT）を組成し、7 月 10 日から 9 月 2 日までの 55 日間、137 名（延べ 615 名）を派遣し、支援活動を行いました。

災害派遣福祉チーム（DWAT）における支援活動は、全国的にもまだ具体的に活動した実績は少ないのが現状です。そのため、災害派遣福祉チーム（DWAT）として活動されたチーム員を対象に、一般避難所において展開された活動内容や印象に残ったこと、心理的な状況等を把握し、今後の災害派遣に向けた取組や研修会に生かしていくことを目的に、このたび調査を実施し、報告書としてとりまとめました。

今後の災害派遣福祉チームの取組促進ならびに環境整備に向け、本報告書をお役立ていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、平成 30 年 7 月豪雨災害における DWAT 活動は、岡山県社会福祉協議会をプラットフォームに、災害福祉支援（要配慮者支援）という課題に対して、県下の経営協・老施協・障施協・保護協等の種別協議会、社会福祉士会や介護福祉士会、介護支援専門員協会・精神保健福祉士協会等の職能団体、病院や医療ソーシャルワーカー協会、その他の福祉・医療関係機関・団体からの職員派遣やご理解があったからこそ実現できた活動でした。

この活動は、高齢・障害・児童といった分野や組織の壁を越え、災害福祉支援という共通課題に対して、福祉・医療関係者が横の連携で対応したモデル事例のひとつになったといえます。

DWAT 活動ならびに本調査の実施にご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

会長 山岡治喜

# もくじ

## 1. チーム員を対象とした取組状況調査報告

調査概要	3
集計結果	4
調査票	16

## 2. 災害派遣福祉チーム（D W A T）活動の全体報告

災害派遣福祉チーム（D W A T）による支援活動	21
岡山D W A T活動状況（フロー）	39
D W A T職員派遣クール表	40
一般避難所（岡田小学校）での主な支援活動	42

# **1. チーム員を対象とした取組状況調査報告**



# 平成 30 年度災害派遣福祉チーム員（D W A T）活動における 取組状況調査 概要

## 1. 趣 旨

平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害の発生に伴い、一般避難所における福祉関係者による要配慮者支援を行うことで二次被害を防止する観点から、災害派遣福祉チーム（D W A T）を組成し、137 名が支援活動を行った。

本調査では、災害派遣福祉チーム（D W A T）として派遣した 137 名を対象に、実際に避難所において展開された活動内容や印象に残ったこと、心理的な状況等を把握し、今後の災害派遣に向けた取組に反映させていくことを目的に調査を実施する。

## 2. 調査目的

- ・災害派遣福祉チーム（D W A T）が被災地で取り組んだ活動内容の把握（成果・課題検証）
- ・活動中や活動後における心理的な状況の把握

3. 調査対象 災害派遣福祉チームとして派遣されたチーム員 137 名

4. 調査方法 調査票を対象者に郵送し、調査票に記入後、返信用封筒にて回収する。

5. 提出期日 平成 30 年 1 月 28 日（金）本会必着

## 6. そ の 他

- ①ご回答いただいた内容のうち、個人情報については一切公開いたしません。
- ②ご回答いただいた情報はすべて統計的に処理され、調査結果から対象者が特定されることは一切ございません。
- ③調査結果は報告書にとりまとめさせていただきます。
- ④ご回答いただいた内容で、不明な内容（項目）につきましては、後日確認させていただく場合もありますことをご了承ください。

## 7. 財 源

本調査は、岡山県社会福祉協議会に配分された「赤い羽根共同募金配分金事業」を活用して実施いたします。

## 8. お問合せ先

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 地域福祉部 経営支援班  
〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 階  
TEL 086-226-3529 / FAX 086-227-3566

## 平成 30 年度災害派遣福祉チーム員（DWAT）活動 取組状況調査集計結果

### 派遣クール・派遣場所

単位：人

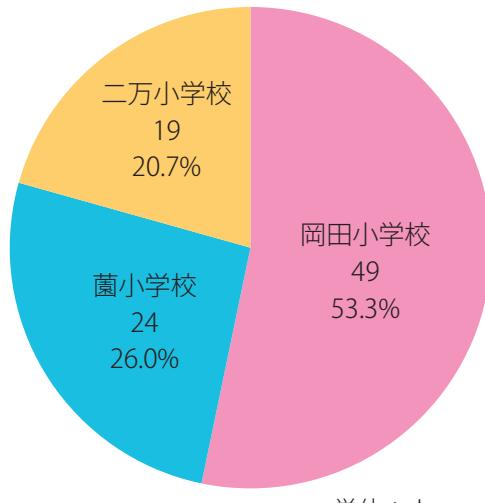
	先遣隊	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
岡田小学校	5	5	9	2	4	6	4	4	3	0	1	3	1	2	49
菌小学校	0	0	0	2	3	1	3	2	3	3	2	1	3	1	24
二万小学校	0	0	1	0	3	0	2	1	3	1	1	3	2	2	19
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	5	10	4	10	7	9	7	9	4	4	7	6	5	92

### 派遣場所

### 派遣クール

単位：人

	人数	割合
先遣隊	5	5.4%
1 クール	5	5.4%
2 クール	10	10.9%
3 クール	4	4.3%
4 クール	10	10.9%
5 クール	7	7.6%
6 クール	9	9.8%
7 クール	7	7.6%
8 クール	7	7.6%
9 クール	4	4.3%
10 クール	4	4.3%
11 クール	7	7.6%
12 クール	6	6.5%
13 クール	5	5.4%
未回答	2	2.2%
計	92	100.0%



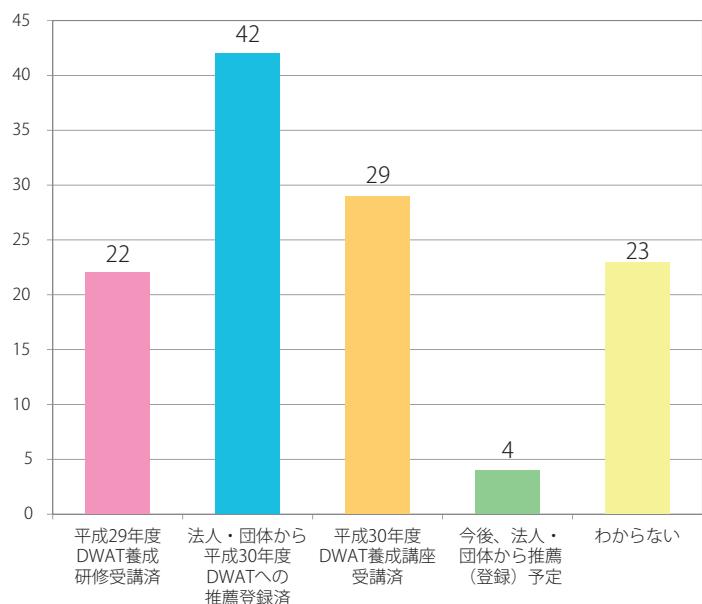
単位：人

	人数	割合
岡田小学校	49	53.3%
菌小学校	24	26.0%
二万小学校	19	20.7%
その他	0	0.0%
計	92	100.0%

### 登録状況

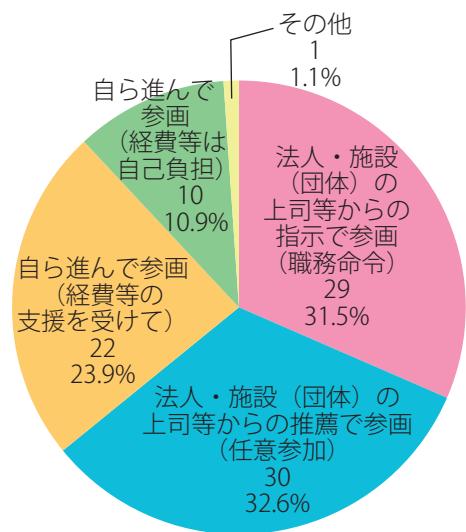
単位：人

	人数	割合
平成 29 年度 DWAT 養成研修受講済	22	18.3%
法人・団体から平成 30 年度 DWAT への推薦登録済	42	35.0%
平成 30 年度 DWAT 養成講座受講済	29	24.2%
今後、法人・団体から推薦（登録）予定	4	3.3%
わからない	23	19.2%
計	120	100.0%



**【問1】あなたが、災害派遣福祉チーム（DWAT）に派遣されることになった時の状況はどうでしたか？**

	人数	割合
法人・施設（団体）の上司等からの指示で参画（職務命令）	29	31.5%
法人・施設（団体）の上司等からの推薦で参画（任意参加）	30	32.6%
自ら進んで参画（経費等の支援を受けて）	22	23.9%
自ら進んで参画（経費等は自己負担）	10	10.9%
その他	1	1.1%
計	92	100.0%

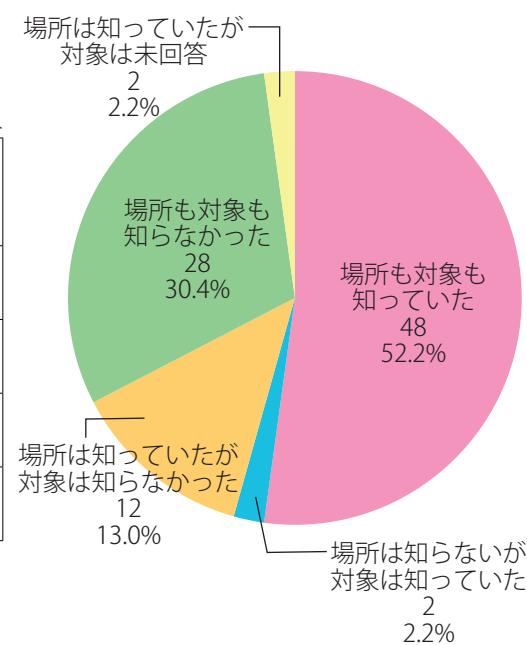


このたびの岡山 DWAT の派遣は、事前 DWAT 養成研修を受講して登録したチーム員ではなく、種別協議会や職能団体を通じて広く公募してチームを構成した。なお、経費については、平成 31 年 3 月に岡山県行政を通じて内閣府による公費負担となったことから、最終的には自己負担で派遣された方はいなくなった。

派遣段階においては、職務命令の派遣が 31.5%、上司等からの推薦や自己参画が 67.4% であったことから、岡山県で発生した災害に対して、なんらか活動したいという思いに基づいた参加者が多かったことがうかがえた。

**【問2】あなたは、参画（活動）が決まった段階で、DWATが、どこで、誰を対象に活動するのか知っていましたか？**

活動場所 \ 支援対象	対象を知っていた	対象を知らなかった	未回答	計
場所を知っていた	48	12	2	62
場所を知らなかった	2	28	0	30
未回答	0	0	0	0
計	50	40	2	92

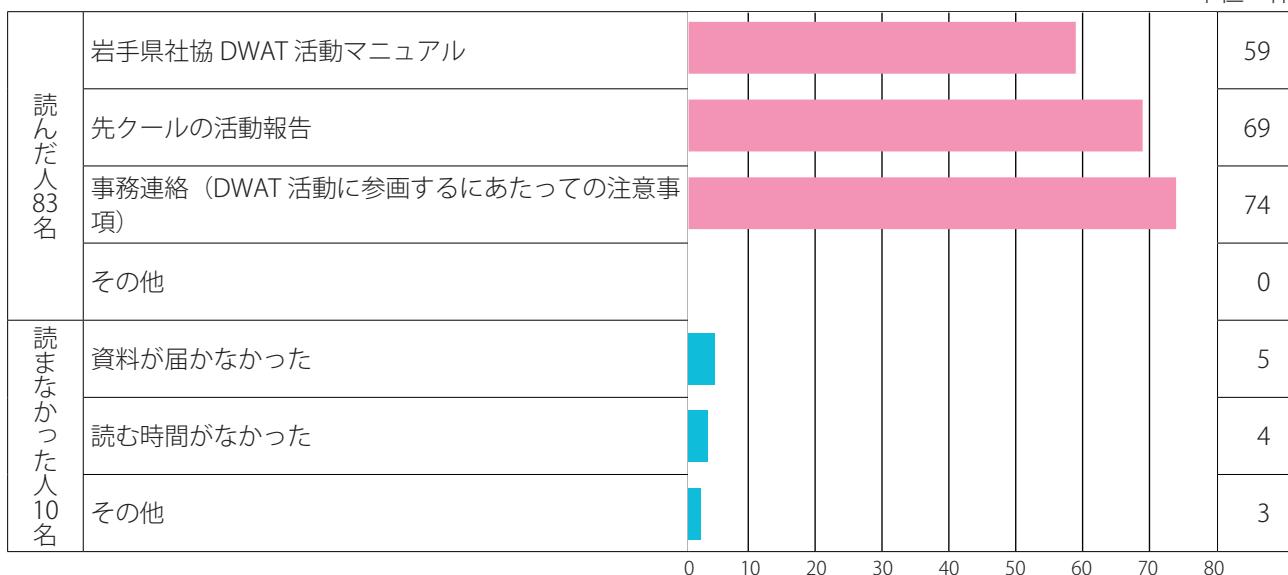


急遽公募による派遣調整を行ったことにより、活動場所や活動対象を知っていた方は 48 名（52.2%）で約半数であった。反対に、活動場所や活動対象を知らなかつた方も 28 名（30.4%）あったことから、二極化されていた現状が見えてきた。派遣事務局としての情報伝達の難しさを痛感した。

【問3】あなたは、前もって派遣事務局から送付された関係資料を読みましたか？

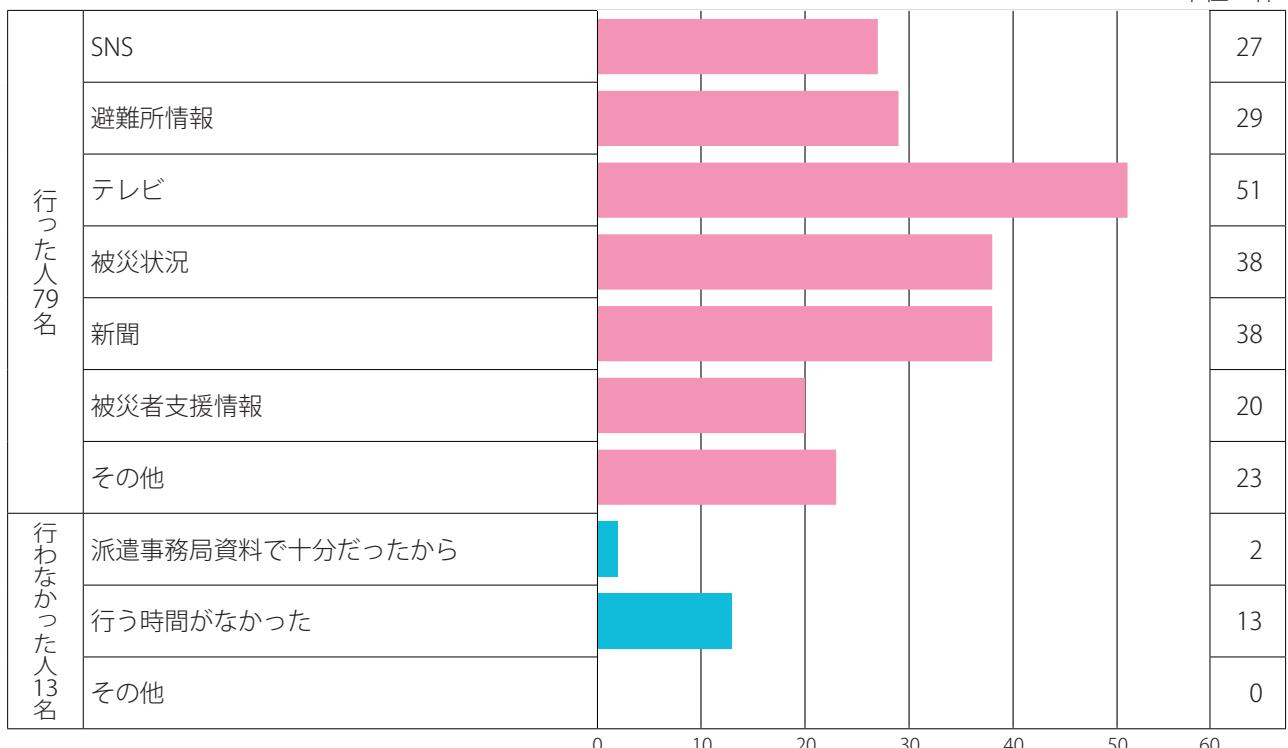
(複数回答可)

単位：件



【問4】あなたは、派遣事務局から送付された資料以外にも、自ら情報収集を行いましたか？

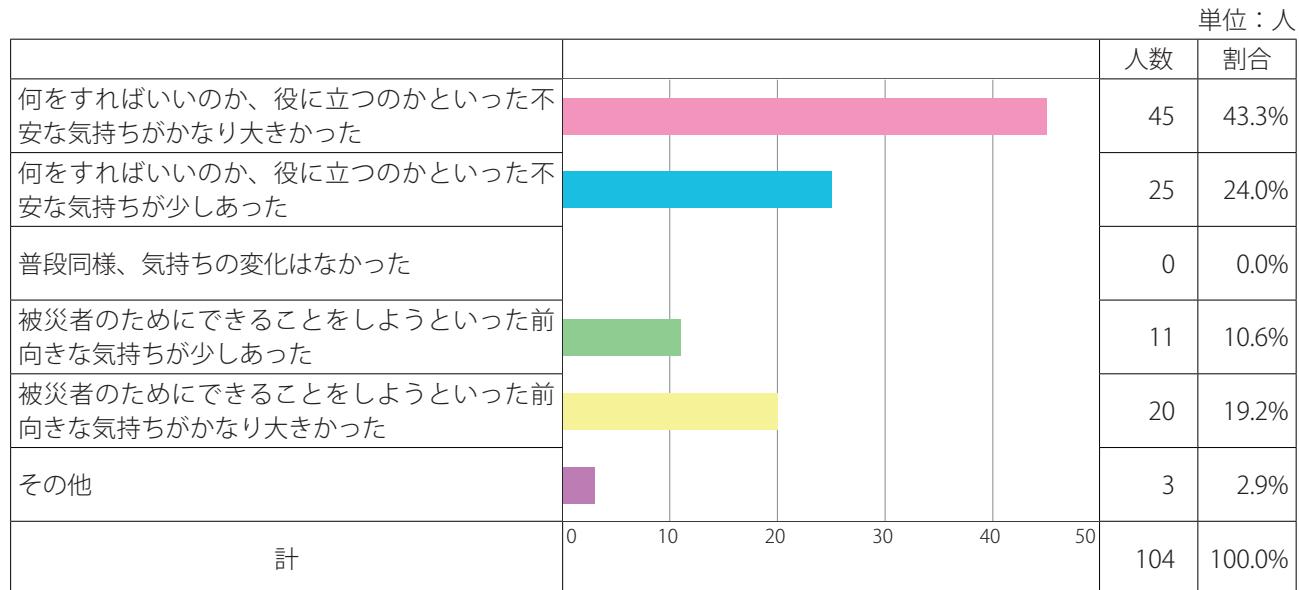
単位：件



派遣事務局から送付した関係資料については、83名（91%）の方が事前に読んで活動に参画されていた。

また、派遣事務局からの資料だけではなく、自ら情報収集された方が79名（85.9%）であった。同じ岡山県での災害であったこと、初めての派遣で不安が大きかったこと、少しでも被災地の状況等を把握したいという前向きな気持ちの方が多かったのではないかと思われる。

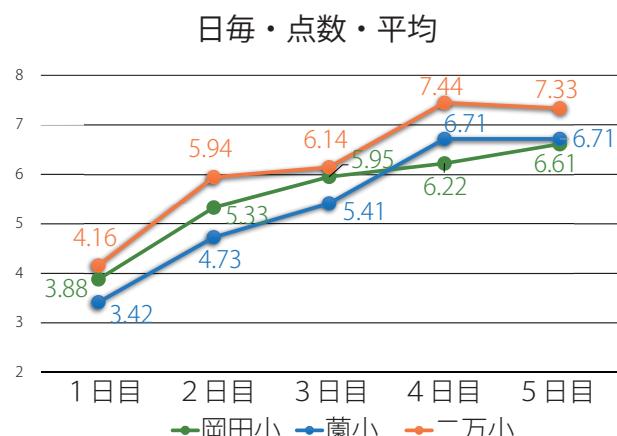
【問5】活動前あなたの気持ちはいかがでしたか？



派遣された多くの方が初めての災害地での福祉専門職としての活動であったため、「不安な気持ちがかなり大きかった 45名 (43.3%)」と「不安な気持ちが少しあった 25名 (24.0%)」をあわせると、活動者 92名中 70名 (76.1%) が不安な気持ちであったことがうかがえる。今後の事前の情報提供・共有や、養成研修の開催、経験・体験の蓄積を通して、不安な気持ちの軽減に取り組んでいくことが求められていることがうかがえた。

【問6】DWAT活動中における、あなたの取組実践・活動について、10点満点で自己評価してください。

		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
岡田小	日毎合計点	190	245	262	199	218
	人数	49	46	44	32	33
	平均	3.88	5.33	5.95	6.22	6.61
菌小	日毎合計点	82	104	92	94	94
	人数	24	22	17	14	14
	平均	3.42	4.73	5.41	6.71	6.71
二万小	日毎合計点	79	107	86	67	44
	人数	19	18	14	9	6
	平均	4.16	5.94	6.14	7.44	7.33

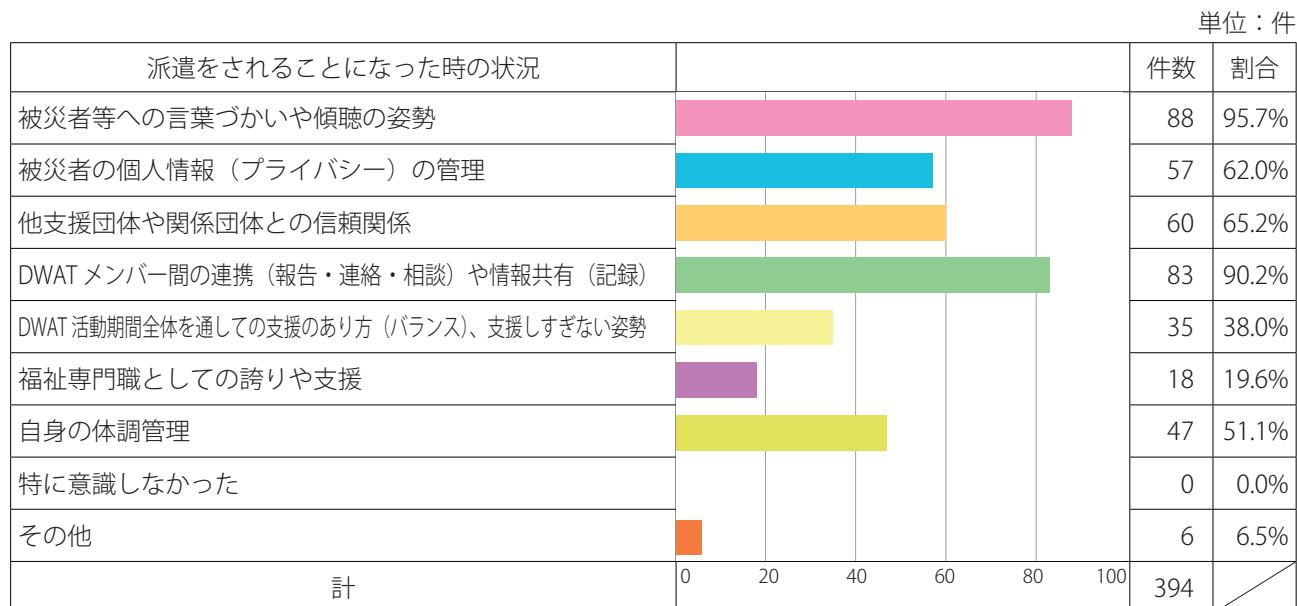


自己評価の平均数が 1 日目 3.82、2 日目 5.30、3 日目 5.87、4 日目 6.55、5 日目 6.72 であったように、活動期間が長くなればなるほど、活動の満足度・充実度（自己評価）が高くなっていることが統計的に見えてきた。

被災地の状況や支援者間の人間関係、やるべき支援内容が明確になるため、当然の回答ともいえるが、活動先（小学校）別に比較してみても同様の傾向（右肩上がり増加型）であった。

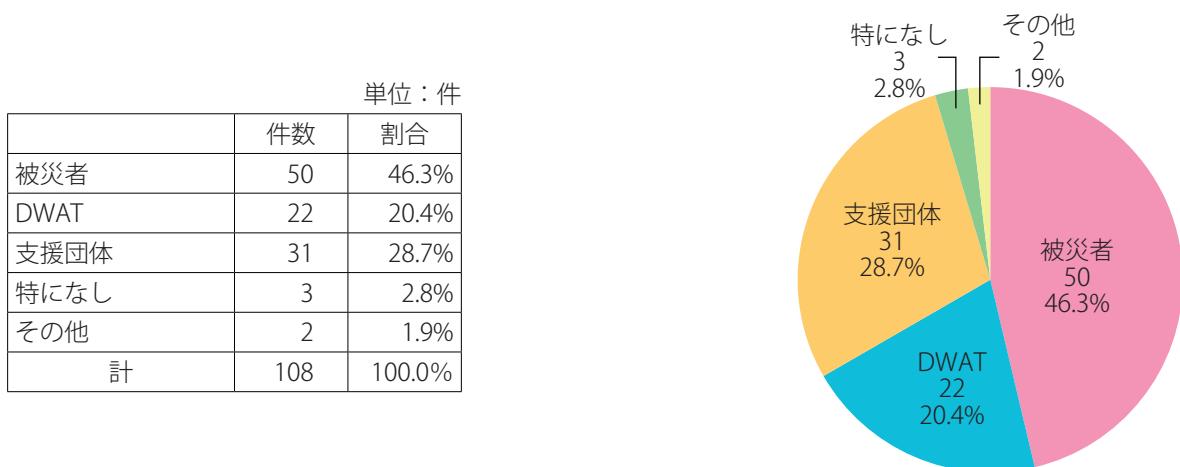
事務局で個人個人の自己評価を分類してみると、右肩上がり増加型は 57 名 (62.0%)、日によってバラバラ型 21 名 (22.8%)、変化なし型 10 名 (10.9%) であった。

【問7】あなたが、DWAT活動中において、特に気をつけたこと、大切にしていたことをご記入ください。  
(複数回答可)



「被災者等への言葉遣いや傾聴の姿勢 88名（95.7%）」、「DWATメンバー間の連携（報告・連絡・相談）や情報共有（記録） 83名（90.2%）」と回答した方が全体の9割を超えた結果となった。福祉専門職としての通常の業務等で培ってきた技術や支援のあり方の基礎（ベース）があったからこそ、大きな苦情などがなかったのではないかと推測される。

【問8】あなたが、DWAT活動中において、もっとも印象に残っていることをご記入ください。



#### 活動中において、もっとも印象に残っていること

- ・強がっている人ほど、心の中はしんどい思いをしていることが、よく伝わってきた。
- ・一緒に涙を流したり、笑ったり、気分転換したり、その人その人に合わせた声かけであったり行動が瞬時に判断できるようになってくる。自分でも驚きました。
- ・他県からの支援の多さ（人数の多さ）。

### 活動中において、もっとも印象に残っていること

- ・薦分館の夜勤対応だったため、施設職員と2名で本当に対応できるか少し不安があったが、事故もなく安全に夜間帯が過ごせたことについてやりきった感はあった。
- ・前クールの方から引き継いだ、高齢女性のケースで、担当のCMも連絡がつかずに困っていた間、受診やちょっとした困りごとの支援をした。顔をおぼえてもらえ、5日という短い期間だったが、信頼関係が築けた。
- ・活動が2日間で状況把握をするだけでも大変でしたが、京都DWATさんの助けがあり、支援のあり方など短期間でたくさんのこと学ぶことができた。
- ・岡田小体育館入口にて、神戸市の職員（40代）の方から、DWATへのねぎらいの言葉をいただいた。その方は阪神大震災の際、市職員として避難所運営に携わり、その時の悲惨な記憶が今も脳裏にあり、岡田小の体育館に入ることができないと話してくださいました。その方には、若い市職員（20代）が同行されており、トラウマのある先輩職員が、この避難所から学べと後輩を体育館へ連れてきたとのこと。過去の被災地でさえ、このように災害支援について継承しようとする姿勢があるのかと思い、一番印象的だった。
- ・様々な背景を持つ被災者がいること。子どものケアの難しさ。
- ・他県（静岡、群馬、京都、岩手、青森）のDWATや保健・リハのチームが岡山のために一生懸命働いている姿に刺激を受けた。法人、県を越えたネットワークもできた。
- ・昼食にかき氷の炊き出しがあり、被災者の方がかき氷を持って「これ私の昼ごはん」と言っていた。それだけで足りるんですか？と聞いたところ、1週間、朝・晩とパンばかり食べれますか？と言われ、何も声をかけられなかつたこと。
- ・朝、コンビニに立ち寄った時、店員さんに「私の親類は何とか助かったんですけど、他にもたくさん被災されている方々がおられるのでよろしくお願ひします。」と頭を下げられたことがあり、改めてDWATの活動に対して身が引き締まる思いがしたことを今も思い出す。
- ・なんでも相談にて、体育館避難者の方より「行政や医療などの人は怖い顔をしているが、話を聞いてくれて嬉しい」と言葉をいただいたこと。
- ・福祉の仕事や、DWATとして避難所にいる意味として、こういう役割なのかなと感じました。
- ・DWAT活動員同志、各々京都DWAT、岡山DWAT間の連携がスムーズに行われていたと思われる。京都DWATの後方支援の姿勢には頭が下がる
- ・ピースボートの方々がボランティアであるにもかかわらず、行政や多機関との連携や住民との関係作りなどをとても上手くされていた（人によるのはもちろん）。
- ・時には苦情をぶつけられたりもしていたが熱意を持って考え方対応されていた。
- ・活動中に気になる方が数名おり、9月になってつどいの場で訪れた時覚えていてくださった。
- ・なんでも相談のブースで対応している時、被災者の方から、みんなしかめ面しているが、笑顔にホットしたと言われたこと。
- ・また、顔を見にここに（相談ブース）来たいと言っていただけが嬉しかった。
- ・何週間も入浴されておらず、居住スペースも不潔で他の避難者の方からもクレームがあがっていた男性の方。精神的持病もあり、「あの人はああいう方」と前クールからも申し送りがあったが、毎日少しずつ関係性を築いていき4日目に入浴し、居住スペースの環境整備もピースボートの方々と一緒に行えたこと。
- ・他県・岡山県のメンバー共にそれぞれのコミュニケーション能力の高さに驚いた。また団結力もあり、活動しやすかつた。
- ・行政を含め支援者が皆、険しい表情のなか「笑顔で話を聞いてくれただけでも心が安らぐ」との被災者からの言葉。
- ・「被災者も地域に戻る為ゴミ出しについても被災者もしていく必要がある」と、今後のゴミ回収提案を行った際に、まちづくり推進委員の方が発言して下さったことが嬉しかった。
- ・各団体がそれぞれの専門性を生かして活動されているのが印象に残った。そういう姿を見て自分も少しでも役に立てるよう何かしなければと思った。
- ・チームメンバーのとても前向きな姿勢（ニーズをつかむ観察力の高さ）。
- ・ひまわり体操の昼食確保の件で、DWATとしての思いと、市等の支援団体の思いの違いで最後の方まで、日々話し合いながら昼食確保の方法が変化していたこと。
- ・多くの避難されている人がいて、支援する多くの人がいるので、なかなか解り合うことが難しい場だと思った。その中で折り合いをつけることの大変さと大切さと学んだ。

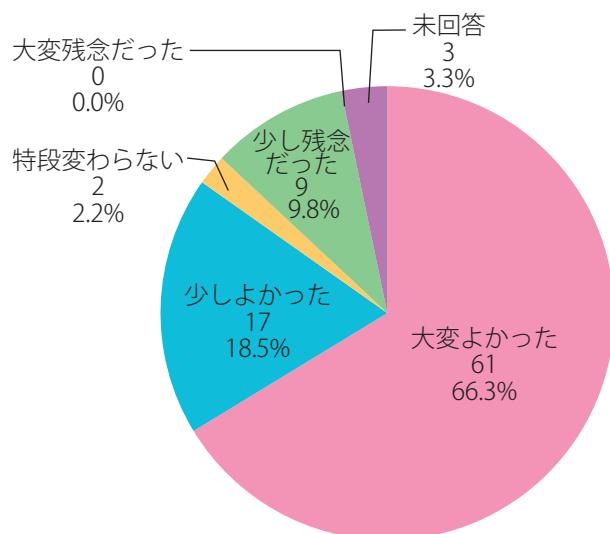
### 活動中において、もっとも印象に残っていること

- ・毎日、自宅からボランティアで避難所へ来ていた中学生の子がいて、その子にとっては避難所が自分の居場所となっていたので、避難所が閉鎖した後、どうなったか気になった。
- ・まだ福祉業界に入って日も浅かったが、できるだけ丁寧に話をきいたり、ニーズを把握するように努めた。最終日にある関わった被災者の方から「来てくれてありがとう。」と言われたこと。
- ・男性30代、身体障がいの方、身体障がい者手帳は持っていたが、被災前は就労もあり、それなりに暮らしていたと本人談。被災後、生活のしづらさ（段差等）どのような支援があるのかわからず、情報不足と対応の遅さで本人様への負担が多くなっておられた。
- ・自分の担当期間中に、5日間で6名の要配慮者、高齢者を外のサービスや居宅CM、地域包括へつなげて、被災によってストップした介護サービスの再始動への導入や現況を介護事業者へ申し送ったりと応急期としての活動を全うできた。
- ・被災して5日がたち、被災された方から「入れ歯が流された。食事が食べにくい」という訴えを聞き、歯科専門の方に電話し、被災地に来ていただいたこと。
- ・避難所ではDWATとして高齢の要配慮者に目がいきがちだが、避難所の障がい者や児童にも福祉ニーズがあると気付き、子どもたちの遊び場を提供する支援が形にできたこと。
- ・DMAT（医師）から保健師に、ある被災者（要援助者）の病院への転送依頼があったが、状況が進展せずのケースあり。DWAT（先遣隊時）として、医師、保健師と相談しつつ、病院へ入院調整を行ったことが印象に残っている（その際、救急車へも連絡する）。
- ・“自宅が無くなる”ということがどういうことなのか、分かっているつもりで避難所へ出向いたが、実際には何も分かっていなかったということがよく分かった。
- ・保健師との協働によるラウンドと情報共有。
- ・医療、保健師さんとか行政・学校関係者などの連携（ミーティングの重要性と情報の共有のスピード）。
- ・二万地区の町づくり推進協議会の支援されている方々の活動がとても親身にやっておられ、素晴らしいと思った。どの地区でもそのような活動が日頃からできていれば、何かあった時にすぐに対応できることも多いと痛感した。
- ・DWATの活動もかなり落ち着いてきており、被災者の方を支援しすぎない姿勢も必要ということを教えていただいていたが、被災者の方がどうしても、ここに～して欲しい。私ではわからないのできいて、この書類に書いて欲しいなどいわれあまりふみこむのはどうかとも思ったが、被災者の方にどうしてもして欲しいと頼みこまれてしまった。困っている方を前にどうしたらよいかと戸惑ってしまった。

### 【問9】DWAT活動に参画して、あなたの率直な感想はどれですか？

単位：人

	人数	割合
大変よかったです	61	66.3%
少しよかったです	17	18.5%
特段変わらない	2	2.2%
少し残念だった	9	9.8%
大変残念だった	0	0.0%
未回答	3	3.3%
計	92	100.0%

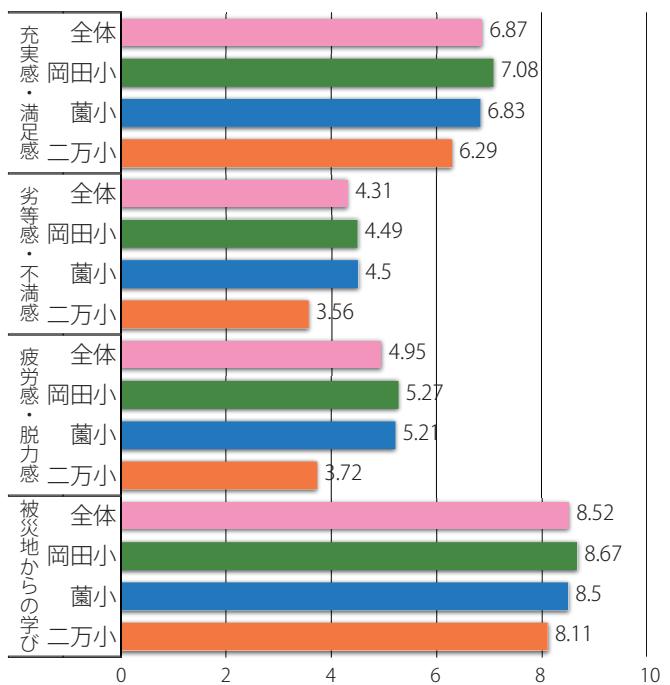


分 野	記 述 内 容
未知の経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで災害支援には参加したことがなかったので、全てのことが初めてで驚きの連続だった。しかしその中でも大変勉強になることが多い、反省するところも多くあった。もっと皆の力になりたい気持ちが強くなった。</li> <li>・貴重な体験をさせてもらえたとの思いがある。実際に現場を見て携わったことにより、災害・支援活動に対する見方が変わった。</li> <li>・災害時における支援活動について、DWATのみならず、身を持って理解することができた。十分な活動ができたとは言えないが、それでも被災者の方々が頼りにして下さり、些細なことでも喜び励まし合い生きていることの素晴らしさを実感できた。</li> <li>・今まで経験したことのない活動だったのでとても貴重な経験ができました。</li> <li>・相談だけでなく、もっと幅広く活動ができたら良かった。</li> <li>・今後、いつ、どこであるかわからない災害。その備えとして参画してよかったです。</li> </ul>
専門職として貢献できた達成感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の非力を感じるとともに、今までの経験（障害福祉・病院ソーシャルワーカー勤務）が活かせられる点もあると思った。</li> <li>・実際に災害現場で対応でき、今後のDWATの活動に役立てることができた。何もかもが初めてだったので、どのように行動すればよいのか少し迷いはあった。</li> <li>・できること、できたことは少なく自己満足かもしれないが、実際にDWATとして支援できたことは大きな糧になる。</li> <li>・専門職として災害支援に関わるよい機会になった。</li> <li>・日頃実践している対人支援・ネットワーク構築の知識・技術が少なからず活かされたと感じられた。自分の立ち位置（ポジショニング）を考え実践する機会をいただき、勉強になった。</li> <li>・一般ボラではなく福祉専門職として参画し、活動した事が有資格の存在意義を高めたこと。自分の持てるソーシャルワーク技術の確認、チームメンバーの技術を見習うことができた。</li> <li>・とにかく福祉職として勉強になった。被災現場で何かしらの活動ができた。仲間と出会えた。</li> <li>・福祉専門員として、避難所の福祉ニーズがある方へ関わることができるのは意味があることだと思う。</li> <li>・被災された方の悩みを聞いたりすることで、喜ばれる声を聞けたり、少しでも役に立てている実感があった。</li> <li>・派遣の2～3日前に支援に入る避難所の変更と、そこでのリーダーを言い渡されて、急に緊張感が高まり、あせってしまったが、いざ現場に入ると、チームのメンバーにも恵まれ、現地コーディネーターから指示のあった仕事も、完了することができ、達成感があった。</li> </ul>
自身の成長・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先遣隊として現地入りし、何をするのかもわからなかつたが、被災地の実情、日々の変化、避難所の運営方法、医療・保健・福祉の連携など実体験できた。</li> <li>・参画を伝えられたときは、何をするのかなど目的・役割は不明確な状態でしたが、岩手DWATの方の助言もいただき、実地で活動の中で実践したことが、後々のDWAT養成研修の場にて、確認・振り返りの機会になった。</li> <li>・初めは戸惑う部分もあったが、自分自身の成長の為にも貴重な経験となった。</li> <li>・また、法人職員も参画することで法人全体でも良い経験となった。</li> <li>・福祉の原点みたいなことにふれた感じがした。</li> <li>・実際の現場を見て学ぶことができた。支援の形が勉強になった。</li> <li>・私自身初めての活動であったため、とても衝撃を受けましたし、また、価値観や考え方等が変わる程の体験をさせてもらい、これから的人生に大きな変化をさせていただけた。今後もぜひDWATとして活動をしたい。</li> <li>・とても貴重な体験をさせてもらった。施設の中の経験しかなく、不安も大きかつたが、支援しうぎないことも大切であること、対象者（高齢の人、子供等）それぞれに支援が必要で、工夫をこらしてあった。私が参加した時期はもうだいぶ落ちついておられる時でしたが、もう少し早い時期に参画させてもらい、またちがった経験もさせていただきたいと思った。</li> <li>・何をすればいいのだろうという疑問の中から、パートナーと2人で関わり方を考えて、実行できたことは大変良かった。ある意味自由な関わり方が出来ました。（落ち着いた方が多かったので）。</li> <li>・ニュースや新聞で見ていた世界より、ずっと役に立ったし、今後災害があった際は、迷わず支援に手を挙げるようになった。</li> </ul>
人との出会い・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちの面ではとてもしんどい部分がありました。しかし他職種チームとの連携を取ることができたのはよかったです。</li> </ul>

分 野	記 述 内 容
人との出会い・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて会った人と5日間一緒に活動し、お互い一生懸命で「私は、人見知りで」なんか言ってた人も動かざるをえず、バリバリ活動し県外チームの人ともファミリーの様な絆がたった5日間できあがりました。</li> <li>・もっとDWATの活動のことがわかっていたら、もう少し早い段階から動けたのではないかと思った。</li> <li>・他県チームとの連携、又、他県チームとの結びつきなど、つながりが貴重であった。他県チームが話をする方が被災者の方は話しやすそうであった。特に以前に災害のあった県の方には「あなたたちの方が大変だったでしょう」という感じであった。</li> <li>・普段関わることの少ない職種の方と一緒に仕事ができて良かった。今後、今の仕事を続けていく上での新しい視点を持つきっかけになった。</li> <li>・短期間だったが、つらい状況にある方へ支援させてもらえて、良い経験をさせていただいた。他職種との連携、チームアプローチ、チームでの支援の大切さをあらためて感じることができた。</li> <li>・支援団体が多く、その方々との情報交換ができたこと。特殊な状況の中での援助活動の難しさを知り良い経験になった。</li> <li>・複数多種の団体があることを知り、活動がそれぞれに割り当てられ行動も速やかだった。参加し体験しないとわからないことだと思う。</li> <li>・活動してみて、実際にどんな支援が必要になるのかが解ったのでよかったです。</li> <li>・また一緒に活動したメンバーに出会えたことが一番の収穫。</li> <li>・次回、活動があるなら、もう一度一緒に活動したい。</li> <li>・大きな不安はあったが、他都道府県市の職員の協力や皆の思いが一丸となっていた。さまざまな職種の方がおられ、ノウハウのないところでもあったが、経験としては得たものがあった。</li> </ul>
体制への不満、提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菌小学校分館対応職員は2名しかおらず、貴重な体験ができた。なんでも相談の席に一度は座りたい気持ちはあった。</li> <li>・自分たちが何を必要とされているのかを日々考え、日によって、必要とされていることは違うことを認識した。行政から求められていることは避難者にとって求められていないことも併せてわかった。</li> <li>・大変良かった。しかし行うべきことが少しわかりにくい部分があった。混乱した状況なので仕方ない部分もあるとは思う。</li> <li>・災害の避難所での活動が初めてのこと、どう自分は動いてよいのか分からず、リーダーの方の指示待ちになって、積極的な行動ができなかつた。</li> <li>・市の方の連携不足がとても目について、危機管理の大切さを痛感した。困っている時にどこまで手をさしのべるか、やりすぎてもいけないし、やらないのは心苦しかったりで、その辺りのライン引きが難しい。</li> <li>・今まで泥だしなどボランティア活動しか行えなかつたが、福祉専門職として支援に携われたこと、今までにない経験となつた。毎日の記録・会議…。これは簡素化を図ってほしい。</li> </ul>
貢献度への不安・反省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段関わりのない職種、業界の方と活動ができたことは、自身の成長につながった。ただ、DWATの活動はあまり役に立ったと思えなかつた部分が正直あった。</li> <li>・福祉職の役割をあまり果たすことができなかつた。なんでも相談では、被災者の気持ちを傾聴するのがほとんどだった。</li> <li>・活動時間が3日と少なかつたため、流れに乗れぬまま終わってしまった。</li> <li>・熊本に行った時と全く雰囲気も形態も違っていて、はじめは少し戸惑つた。</li> <li>・被災地で同じ岡山県民として少しでもお手伝いできたことは、とても嬉しいことでした。ただ、避難所でもっとやれることはあったのではないか、本当にこれで良かったかという反省もあります。この貴重な経験を生かして（あってはいけませんが）DWATの活動にまた参加したい。</li> <li>・どれぐらい被災者の方に力をかけたのかと思うと、力不足であったように感じる。また、どの程度ふみ込めば良いかの量が難しかつた。もう少し積極的に参加すればよかつた。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DWATが今後どのように活動していくかなければならないのかの基盤が少しできたように思う。</li> <li>・自分の活動が避難者の役に立つことが出来たかは分からぬが、DWATは避難者にとって必要とされる存在であると避難者が感じて下さつたらうれしい。</li> <li>・暑さと、朝早くからの活動だったので疲労感はあった。自分のスキルで「何か役立ちたい」という思いで、あつという間の5日間だった。</li> </ul>

【問10】DWAT活動全体をふりかえって、あなたが感じた気持ち・思いを10点満点で自己評価してください。

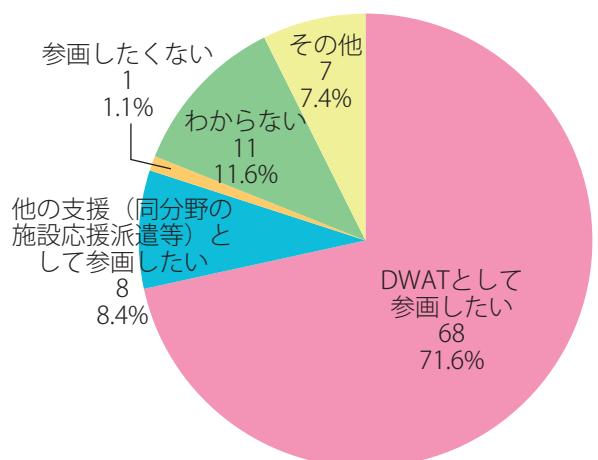
		充実感・満足感	劣等感・不満感	疲労感・脱力感	被災地からの学び
全体	合計点	618	392	450	775
	回答者	90	91	91	91
	平均	6.87	4.31	4.95	8.52
岡田小	合計点	347	220	258	425
	回答者	49	49	49	49
	平均	7.08	4.49	5.27	8.67
園小	合計点	164	108	125	204
	回答者	24	24	24	24
	平均	6.83	4.50	5.21	8.50
二万小	合計点	107	64	67	146
	回答者	17	18	18	18
	平均	6.29	3.56	3.72	8.11



4項目のうち、「疲労感・脱力感 (4.95%)」、「劣等感・不満感 (4.31%)」よりも「被災地からの学び (8.52%)」や「充実感・満足感 (6.87%)」を得られたと回答した方が多かった。

【問11】今後、同様の災害が発生した場合、岡山DWATとして参画してみたいと思いますか？

		件数	割合
DWATとして参画したい	68	71.6%	
他の支援（同分野の施設応援派遣等）として参画したい	8	8.4%	
参画したくない	1	1.1%	
わからない	11	11.6%	
その他	7	7.4%	
計	95	100.0%	



「DWATとして参画したい 68名 (71.6%)」と最も多い回答であった。福祉専門職としての活動としてそれなりに満足感があった反面、まだまだこれから立ち上げの段階だからこそ、いろいろと関わっていきたいという思いを持たれた方が多いことがうかがえた。

【問12】これからDWATとして活動に参画される方へ、実際に被災地で活動した先輩としてのメッセージ・心構えをご記入ください。

これから活動に参画される方へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"><li>・活動後は現場とのギャップでクールダウンに時間が必要。</li><li>・頑張りすぎない、気遣いすぎないことが大切。</li><li>・被災された方の気持ちを考えながらも支援しすぎないことも大切。</li><li>・DWAT = 福祉専門領域の支援と限定せず、現地の実情に応じ一般的な相談支援も含め、他団体と連携しながら、できることに取り組んでいくという姿勢があるとよい。</li><li>・何かしなければと焦らず、とにかく傾聴する。寄り添うことが重要。そうするとおのずとすることが見えてくる。</li><li>・私は、ぶつけ本番でなかなか皆についていけませんでした。被災者の方のためにも可能であれば、研修に参加することをお薦めする。</li><li>・1人の力では非力でも、集まれば何か動かす力になる。</li><li>・災害支援においては考えるよりも行動することが先決と思い参加したが、平時から養成研修などに参加し理解を深めておくことも大切。他の支援団体との調和と情報共有が信頼関係を築くうえで重要。</li><li>・DWAT内、他支援者チームの方々とチームワークを大切にBetterを目指して頑張ってください。</li><li>・災害はいつ起こるかわかりません。台風などの水害はある程度予測はつくのでしょうか…。日頃から何か起こつてもいいように物資だったり、何かが起きた時の対応を訓練したりと準備しておくというのは大切です。あと大切なのは体調管理だと思います。食べることにも困るでしょうし、大きくメンタル面のコントロールが必要です。災害によって建物等が崩壊する、ライフラインが寸断される、災害に遭った方々の被害状況や体験談を聴いたりするでしょうから。被災者の立場に立って何が必要か何を優先して行うかを考えて行動してください。個人情報は特に注意してください。</li><li>・その時、必要とされる支援を行って下さい。前のクールが行ったことを引きつぐだけが仕事ではありません。DWATが有期限であることも忘れないでください。</li><li>・やりたいことと出来ることは違うが、避難所（の避難者）が何を求めているのかを、他チームと一緒に情報を集めて取り組む、普段行っている、周りの人との関わりが現場での力になります。</li><li>・自分が支援する立場か、受援する立場か、何をするべき人かのポジショニングを事前に学び準備する必要がある。主催者からの情報ももちろん、自主的にメディア等の情報や被災地支援の基礎知識等を学ぶ必要がある。</li><li>・専門職だという気負いは外して、一個人（人としての気持ち）という気持ちで参加されていい。出来ることはできるし、できないことはできない。みんなで協力することが大切。</li><li>・普段やっている多機関連携が役立ちます。災害時こそ“福祉”です。</li><li>・“思いやりの心”が何より大切です。もちろん知識があるにこしたことはないが、被災者の方を思いやる気持ち、DWAT隊員・他の団体を思いやる気持ちが1番に必要だと感じた。</li><li>・bestではなくbetterを目指して活動しましょう。私達は福祉の専門家として活動しますが、周りには多くの違う立場の方々がいます。私達の大切にしたいことは、他の人達にとって大切ではないかもしれません。でもそれが当たり前と思って、お互いに解り合えるよう、話し合うことが重要です。</li><li>・被災された方の配慮もとても重要であるが、まず自分が元気で体調が安定していることも大切だと感じた。</li><li>・避難所で生活される被災者の立場で、医療、保健職を協働して、支援できるように「熱い心と冷たい頭」（マーシャル）で活動しましょう。</li><li>・介入しすぎることも良くない。普段のさりげない会話が一番必要とも感じた。行政目線にならないことも大切と思いました。</li><li>・被災者の気持ちに寄り添うことが一番大事と思うが「被災した人」ということにとらわれすぎないように、接し方に十分配慮することが必要。また、活動するには体力も必要で長く活動するには、無理をしないこと。継続のための日々の活動を連携していくことが重要。</li><li>・“平時にできないことは災害時にはできない” “ホームランではなくバント”という先輩方からいただいたメッセージをそのまま伝えたい。</li><li>・自分の支援したい気持ち・やりたいことよりはむしろ、現場の状況に応じて福祉職の視点をとりつつ自分できることを、どのようにその場にマッチングしていくことができるのかが問われている。</li><li>・避難所も落ちついた頃の3日間だったので、子供たちと外で遊んだり、被災者の方と話をしたり、体操の時間のお手伝いをしたりすることが主でした。たわいもない関わりから学んだりすることもありました。今までとちがった経験をすることができ、それをまた活かしていくことができたらと思う。</li></ul>

【問13】岡山DWAT事務局である岡山県社協への要望等、ご自由にご記入ください。

事務局への要望等
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今回はじめてだったので備品がそろっていませんでしたが、パソコンやプリンター事務用品など岩手県さん、静岡県さんのように準備していただけているとありがたいし、大変だと思いますが、事前情報や被災地でのハンド面（PC・プリンタ・携帯電話など）の整備をお願いしたい。</li><li>・ e-mail での PDF データ配信を SNS（LINE）でシェアできれば活動しやすいかもしれません。</li><li>・ DWAT に関しては、定期的な研修会が必要です。研修内容も KJ 法のみではなく、ロールプレイングの研修が必要です。今では研修となる素材もあるのでやっていただきたいです。</li><li>・ 岡山県は災害の少ない土地というイメージが大きいと思います。私達もそういうところがあります。このたびの災害を契機として、そういう災害が少ないから何もしなくてよいという意識を忘れてもらうよう、取組を継続して行ってほしい。</li><li>・ 支援を含めた様々な活動に対して法人役職員への協力依頼、県社協を中心とした福祉団体の横のつながりの強化。</li><li>・ 情報を共有化するためのシステム（ネット等の利用）づくりや、今回行った活動が正しかったのか、問題はなかつたのか（チーム員活動）の精査が必要ではないか。</li><li>・ 岡山県と県社協との協定を（DWAT 派遣要請についての考え方）実現してほしい。</li><li>・ 定期的な養成研修・交流会等を設けていただき、情報交換等を行わせていただきたいです。</li><li>・ 前例がない中での DWAT のコーディネートで苦労がたくさんあったことと思う。今後に生かせるようにご協力できればと思う。</li><li>・ モバイルパソコン一台あれば活動報告も行いやすいです。</li><li>・ もっと、事前の情報がほしい。せめて前クールの情報を当日より前にもらいたいと思った。</li><li>・ DWAT が認知されるような広報活動の展開。</li><li>・ SNS 上の記録システム（ネット上で共同で記録、名簿の整理、情報の共有できるもの）があつたら便利。</li><li>・ クールごとのメンバーの入れ替わりが激しいので、引き継ぎ、申し送り、記録が大変だった。</li></ul>

# 平成 30 年度災害派遣福祉チーム員（DWAT）活動 取組状況調査

該当する項目に□を付し、自由記入欄がある場合は、ご意見等をご記入ください。

## ■基本情報

法人名			
施設・事業所名			
活動者		役職	
連絡先	〒 - TEL : FAX :		
派遣クール	第 クール	活動期間	日間
派遣場所	<input type="checkbox"/> 岡田小学校 <input type="checkbox"/> 菊小学校 <input type="checkbox"/> 二万小学校 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
登録状況	<input type="checkbox"/> 平成 29 年度DWAT養成研修受講済 <input type="checkbox"/> 法人・団体から平成 30 年度DWATへの推薦登録済 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度DWAT養成講座受講済 <input type="checkbox"/> 今後、法人・団体から推薦（登録）予定 <input type="checkbox"/> わからない		

※複数クールで活動した方は、最初に活動したクールの活動についてご記入ください。

## ■活動前

【問1】あなたが、災害派遣福祉チーム（DWAT）に派遣されることになった時の状況はどうでしたか？

- 法人・施設（団体）の上司等からの指示で参画（職務命令）
- 法人・施設（団体）の上司等からの推薦で参画（任意参加）
- 自ら進んで参画（経費等の支援を受けて）
- 自ら進んで参画（経費等は自己負担）
- その他（具体的にご記入ください）

【問2】あなたは、参画（活動）が決まった段階で、DWATが、どこで、誰を対象に活動するのか知っていましたか？

活動場所 = 一般避難所  知っていた  知らなかった

活動対象 = 要配慮者全般  知っていた  知らなかった

【問3】あなたは、前もって派遣事務局から送付された関係資料を読みましたか？（複数回答可）

読んだ >読んだ資料は？（複数回答可）

岩手県社協DWAT活動マニュアル  先クールの活動報告

事務連絡（DWAT活動に参画するにあたっての注意事項）

その他（

）

読まなかった >読まなかった理由は？（複数回答可）

資料が届かなかつた

読む時間がなかつた

その他（

）

【問4】あなたは、派遣事務局から送付された資料以外にも、自ら情報収集を行いましたか？

行った >どのような媒体でどんな情報を収集しましたか？（複数回答可）

SNS

避難所情報

テレビ

被災状況

新聞

被災者支援情報

その他（媒体：

情報：

）

行わなかつた >行わなかつた理由は？（複数回答可）

派遣事務局資料で十分だったから  行う時間がなかつた

その他（

）

【問5】活動前のあなたの気持ちはいかがでしたか？

何をすればいいのか、役に立つかといった不安な気持ちがかなり大きかつた

何をすればいいのか、役に立つかといった不安な気持ちが少しあつた

普段同様、気持ちの変化はなかつた

被災者のためにできることをしようといった前向きな気持ちが少しあつた

被災者のためにできることをしようといった前向きな気持ちがかなり大きかつた

その他

## ■活動中

【問6】DWAT活動中における、あなたの取組実践・活動について、10点満点で自己評価してください。  
さい。

活動	点 数
活動1日目	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10
活動2日目	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10 · 活動なし
活動3日目	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10 · 活動なし
活動4日目	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10 · 活動なし
活動5日目	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10 · 活動なし

※複数クールで活動した方は、最初に活動したクールの活動についてご記入ください。

※活動期間が1～4日間の方は、活動した日数の自己評価をご記入ください。

【問7】あなたが、DWAT活動中において、特に気をつけたこと、大切にしていたことをご記入ください。  
さい。(複数回答可)

- 被災者等への言葉づかいや傾聴の姿勢       被災者の個人情報（プライバシー）の管理
- 他支援団体や関係団体との信頼関係
- DWATメンバー間の連携（報告・連絡・相談）や情報共有（記録）
- DWAT活動期間全体を通しての支援のあり方（バランス）、支援しすぎない姿勢
- 福祉専門職としての誇りや支援       自身の体調管理
- 特に意識しなかった
- その他

【問8】あなたが、DWAT活動中において、もっとも印象に残っていることをご記入ください。

関 連	印象に残っていること
<input type="checkbox"/> 被災者	
<input type="checkbox"/> DWAT	
<input type="checkbox"/> 支援団体	
<input type="checkbox"/> 特になし	
<input type="checkbox"/> その他 ( )	

## ■活動後

【問9】DWAT活動に参画して、あなたの率直な感想はどれですか？

項目	その理由
<input type="checkbox"/> 大変よかったです	
<input type="checkbox"/> 少しよかったです	
<input type="checkbox"/> 特段変わらない	
<input type="checkbox"/> 少し残念だった	
<input type="checkbox"/> 大変残念だった	

【問10】DWAT活動全体をふりかえって、あなたが感じた気持ち・思いを10点満点で自己評価してください。

項目	点数
充実感・満足感	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10
劣等感・不満感	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10
疲労感・脱力感	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10
被災地からの学び	1 · 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 · 8 · 9 · 10

【問11】今後、同様の災害が発生した場合、岡山DWATとして参画してみたいと思いますか？

- DWATとして参画したい       他の支援（同分野の施設応援派遣等）として参画したい  
 参画したくない       わからない  
 その他（ ）

【問12】これからDWATとして活動に参画される方へ、実際に被災地で活動した先輩としてのメッセージ・心構えをご記入ください。

【問13】岡山DWAT事務局である岡山県社協への要望等、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。



## **2. 災害派遣福祉チーム(DWAT)活動の全体報告**



## 2018年7月豪雨災害における 災害派遣福祉チーム(DWAT)による支援活動



京都DWAT &岡山DWAT



岩手DWAT &静岡DCAT &岡山DWAT



群馬DWAT &岡山DWAT



青森DCAT &岡山DWAT

### [チーム紹介]※避難所で配布したチラシより

私たち、福祉の資格をもった関係者が集まった支援チームです。

普段は、特別養護老人ホームや障害者支援施設、保育園等の社会福祉施設や病院で働いており、施設利用者の介助や困りごとの相談に応じています。

社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)などの資格を持っていますので、体調のすぐれない方やご年配の方、こんなことをお手伝いしてほしいといった困りごとがあればご相談ください。

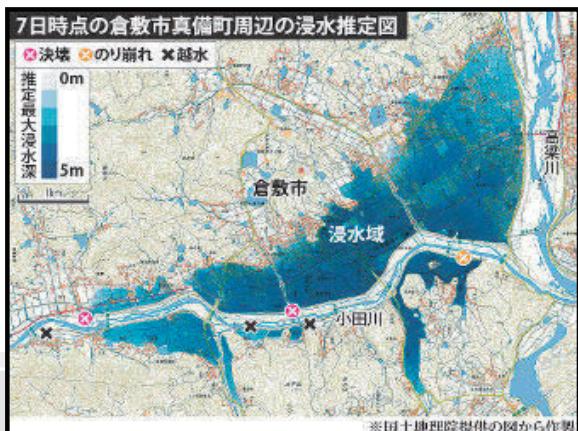
保健師のチームやDMAT(医療)チーム、JRAT(リハビリ)チームなどと連携しながら、支援していきますので、困ってそうな方や体調のすぐれない方を見かけたら、お知らせください。お話を聞きするためにお伺いもさせていただきます。

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会  
地域福祉部(経営支援班)

本資料は株式会社富士通総研から提供いただいた資料等を活用して作成しております。

## 平成30年7月豪雨災害における岡山県の被災状況

- ・岡山県では河川の氾濫や堤防の決壊による浸水被害や土砂災害が相次いで発生。全半壊・浸水家屋数は少なくとも14,000棟にのぼり、県内の風水害による被害としては戦後最悪。
- ・倉敷市真備町では7日朝までに小田川と支流の高馬川などの堤防が決壊し、広範囲が冠水。真備町だけで51人の死亡が確認、ほとんどが水死とみられ、浸水の深さは南北1km・東西3.5kmの範囲で5メートルを超える、最大で5.4メートルに達したとみられる。浸水範囲は真備町の4分の1にあたる1,200ヘクタールに及んだ。



## 平成30年7月豪雨災害における初動対応

[7月6日(金)]

- 7月6日(金)22時00分 真備町全域に避難勧告 22時40分 倉敷市に大雨特別警報  
 7月6日(金)23時45分 小田川南側に避難指示(緊急)  
 7月7日(土) 0時47分 国土交通省が小田川右岸で堤防から水があふれているという速報メールを配信  
 7月7日(土) 1時30分 小田川北側に避難指示(緊急)  
 7月7日(土) 1時34分 高馬川、6時52分 小田川で堤防の決壊を国土交通省が確認

[7月7日(土)]

倉敷市真備町は浸水により近づけず。消防・自衛隊による人命救助が展開。JR等公共交通機関も不通。

[7月8日(日)]

総社市の特別養護老人ホームが床上浸水により施設機能不能、理事長からの要請を受け、利用者100名の一次避難先の受入調整を開始、9日(月)までに移送を完了。

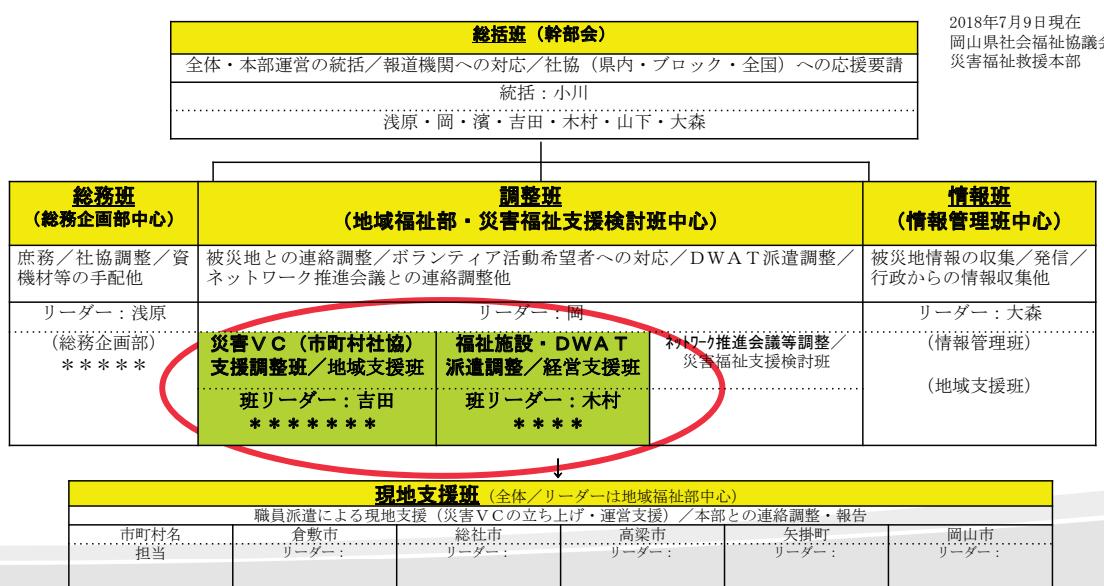
介護職員の応援派遣(2施設)は、老施協を中心とした種別協議会による施設間応援で支援展開。

床上浸水した施設(2施設)・保育園(私立2園)に対し、種別協議会関係者等が中心となって物資提供・清掃活動を実施。

県社協は、種別協議会会員法人あてに、施設被災状況報告等の様式により情報収集を実施。

一次避難対応並びに被災施設等の情報集約を踏まえ、岡山DWAT(災害派遣福祉チーム)の派遣に向けた調整を開始。

## 平成30年7月豪雨災害における初動対応(体制図)



## 岡山DWAT(災害派遣福祉チーム)の構成状況

### 【名称】

災害派遣福祉チーム(DWAT= Disaster Welfare Assistance Team)

### 【派遣場所】

倉敷市真備町にある3ヶ所の一般避難所

(岡田小学校7/10~9/2 菊小学校7/16~9/2 二万小学校7/18~9/2)

### 【派遣構成】(※本災害では、緊急にチーム員を募集)

社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員等の

福祉専門職の混成チームで編成、1クール5日間で活動。



### 【活動期間】

7月10日(火)先遣隊派遣から9月2日(日)第13クールまでの55日間、

県内39チーム137名(延べ人数262名)、県外15チーム66名が活動。

9月2日(日)から9月30日(日)までの29日間、つどいの場(ふれあいサロン)活動を継続展開(28名)。

### 【派遣先法人・団体】

社会福祉法人36、医療法人(病院)6、NPO法人2、医療ソーシャルワーカー協会、社会福祉士会、

介護福祉士会、介護支援専門員協会、精神保健福祉士協会等 計50法人・団体

### 【派遣指示】

岡山県知事からの派遣要請に基づいた公的な支援チーム



写

保福第425号  
平成30年7月10日

岡山県知事 伊原木 隆太



平成30年7月豪雨被災地の避難所へのDWAT派遣について（依頼）

平素から岡山県保健福祉行政の推進にあたり、格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の平成30年7月豪雨により岡山県倉敷市真備町が大きな被害を受け、周辺の避難所には高齢者や要配慮者を含む多くの方が避難しているところです。

つきましては、避難している高齢者や要配慮者等からの相談業務等に対応可能な方で構成する災害派遣福祉チーム（DWAT）を、倉敷市真備町の避難所に派遣いただきますようお願い申し上げます。

なお、チームの人数・構成等派遣内容に係る詳細につきましては、別添の連絡票等を活用し、隨時、連絡調整させていただきますようお願いします。

## ■ 岡山DWATの推薦(登録)状況(平成31年3月現在)

〔推薦者数〕

	高齢	児童	障害	他	計
岡山市	38	5	18	3	64
備前	9	0	4	0	13
備中	41	3	17	5	66
美作	38	0	14	1	53
計	126	8	53	9	196

〔資格保有状況〕

介護福祉士	109	看護師	7
社会福祉士	56	介護支援専門員	59
精神保健福祉士	13	理学療法士・作業療法士	2
保育士	24	児童指導員	4
教員・幼稚園	27	大型免許	14

〔派遣経験〕 平成30年7月豪雨58名、東日本大震災、熊本地震、中越地震、阪神淡路大震災、広島水害

〔推薦法人〕 57法人(うち職能団体:社会福祉士会・介護福祉士会・介護支援専門員協会・精神保健福祉士協会・医療ソーシャルワーカー協会含む)

## ■ 東日本大震災・熊本地震から見えてきた福祉分野の役割

- ①多くの震災直接死(圧死・水死)の発生
- ②二次被害の発生～災害直後からの避難生活

### ■ 災害医療では困難だった災害時要援護者(要配慮者)の課題見極め

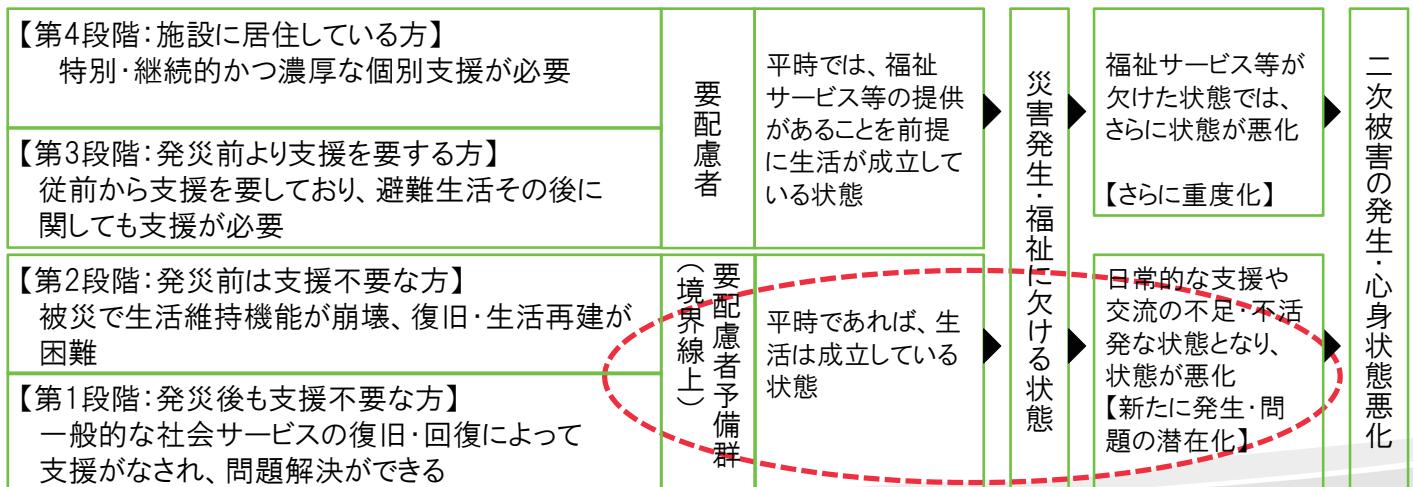
⇒緊急医療中心の医療チーム(DMAT)や医療救護班では、介護や障害等の課題把握は困難。  
⇒保健師はいても、限られた人数であり、福祉サービスに結びつけるにも課題。

### ■ 避難所の混乱

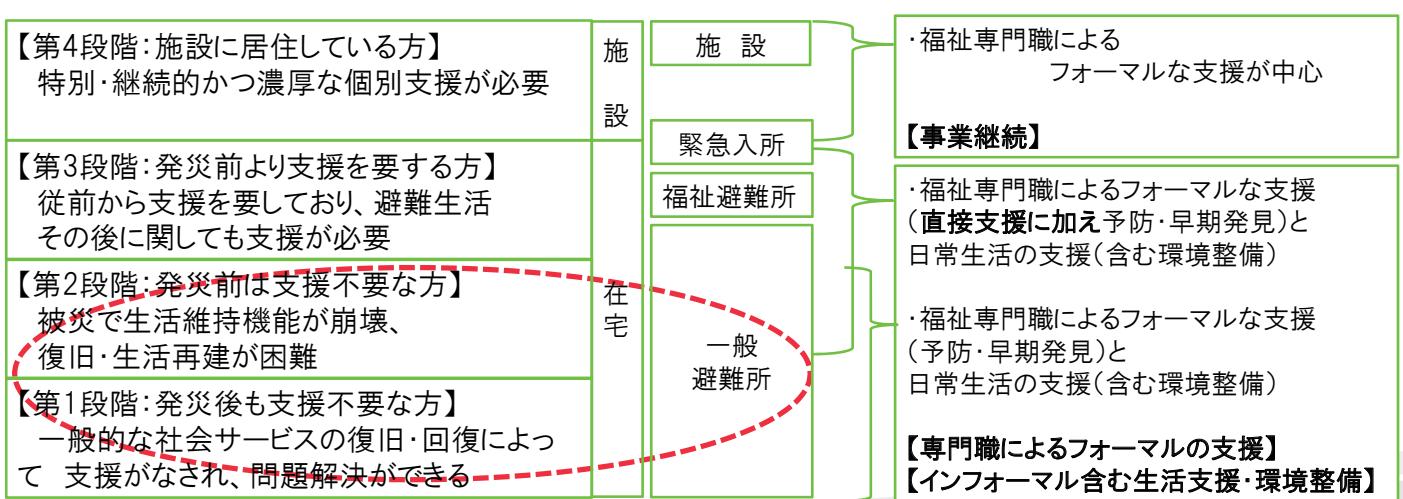
⇒避難生活をおくる場所・必要な支援についての見極め(判断)ができる人材が不足。  
…結果、早急に支援が必要な要配慮者への対応が後手後手…。  
避難所の環境整備が進まないことによって、状態が悪化する人々も出てきた。

サービスに結びつけるには、災害時にも能力を発揮できる福祉専門力の存在が不可欠。  
(それまでも応急期における福祉の重要性に言及していたものの、機能する体制となっていなかった。)

## 支援を必要とする対象層と災害で想定されるリスク



## 被災住民と支援人材について(災害時)



福祉施設への支援は？ ⇒ 福祉専門職によるフォーマルな支援 ⇒ 種別協による施設間応援職員の派遣  
 一般避難所への支援は？ ⇒ 一般避難所は、横断的な支援体制を作ることが必要 ⇒ DWATによる活動

## ■ 災害時の福祉支援体制の構築状況とDWAT活動状況

[富士通総研「平成29年度災害福祉広域支援ネットワークの構築推進に向けた災害時の福祉的支援の在り方と標準化の調査研究結果より】

すでに構築している	23都道府県
現在構築中である	12都道府県
今後構築の予定だが、未だ取りかかっていない	6都道府県
未定・予定はない・その他・未回答	6都道府県

[DWATが活動展開した災害]

- 平成28年4月熊本地震……………熊本県／岩手県／京都府
- 平成28年10月岩手水害……………岩手県
- 平成30年7月豪雨災害(岡山県)……………岡山県／岩手県／京都府／静岡県／群馬県／青森県

## ■ 岡山DWATの組成に向けた取組と派遣後の取組

[平成29年度]

- 5月、県社協を事務局に、経営協・老施協会員に呼びかけ、災害派遣福祉チーム員の募集(推薦)を開始。
- 12月、推薦者(117名)を対象に、災害派遣福祉チーム員養成研修を開催。
- 1月、岡山県主催の災害関係の研修会において、災害派遣福祉チームの組成状況を報告。
- 3月、岡山県(保健福祉課)と災害派遣福祉チームの派遣要請に関する考え方を協議開始。

[平成30年度]

- 5月、厚労省社援局長「災害時の福祉支援体制の整備」が発出。
- 6月、県内6種別協・6職能団体による災害派遣福祉チーム推進会議を開催。**
- 7月、西日本豪雨災害が発生、岡山DWATを組成し、具体的な活動を展開。
  - 岩手県・京都府・静岡県・群馬県・青森県からDWAT(DCAT)の応援派遣、9月2日まで活動。
- 10月、岡山県災害派遣福祉チーム(DWAT)員の募集(推薦)を開始。
- 11月、岡山DWAT活動報告会を開催。
- 12月、推薦者・登録者(196名)を対象に、災害派遣福祉チーム員養成研修を開催。
- 1月、岡山DWAT活動に参画したチーム員を対象に、取組状況調査(ストレス・メンタル把握)を実施。
  - 回答:DWATに参画したい73.9%、同種別間応援8.6%、したくない1%、わからない11.2%

## 岡山DWAT先遣隊活動(緊急期:活動初動時～)

[7月9日(月)]／DWAT第1回緊急会議(経営協、老施協、障施協、県社協)

- ・最も避難者の多い岡田小学校に、被災者の状況把握を目的としたDWAT先遣隊の派遣を決定。  
(岡山県を通じて、倉敷市⇒岡田小学校へDWAT先遣隊派遣の旨を伝達依頼)
- ・8月13日(第8クール)までのDWAT派遣に向けた調整開始。【見立て(種別協や職能団体へ募集)】**
- ・現地コーディネーター(現地Co)の配置(常駐)を決定。【引継ぎ】**
- ・富士通総研・京都府・岩手県に支援(応援)を要請。【SOS(平時からのつながり)・受援】**

[7月10日(火)]／先遣隊5名+現地Co+(京都DWAT2名+富士通総研名取氏)

- ・(DWAT先遣隊派遣について、岡山県から倉敷市を通じて伝達要請したが、岡田小学校には伝わらず。)
- ・先遣隊の活動支援として、京都DWATの華頂短大 武田教授、富士通総研 名取氏が現地入り。
- ・現地Coが岡田小学校校長並びに避難所責任者(倉敷市職員)へ接触、校長の前向きな受入意向と、顔なじみの倉敷市職員がいたため、比較的スムーズに医療・保健分野が常駐している職員室に入室。
- ・医療チーム(DMAT)の診療に立会う。診察後、要配慮者に対する継続的なフォローを要請される。**
- ・保健師チームとラウンドを実施し、避難所内における要配慮者のリスト化(情報共有)に取り組む(7/11～)。**
- ・身体障害のある方が避難しており、避難所内の状況等について同行支援を行う。**
- ・先遣隊の目的は情報収集だったが、福祉分野の活動(ニーズ)が求められていることが分かったため、医療チーム(DMAT)・保健師チームと連携した具体的な活動を展開する。

## 岡山DWAT先遣隊活動(緊急期:活動初動時～)



7/10岡田小学校一般避難所（体育館）  
DMAT（医師）と同行



7/10岡田小学校一般避難所（体育館）  
DMAT（看護師）と同行



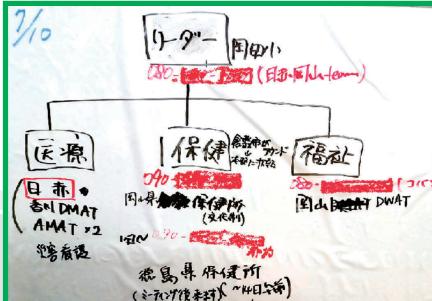
7/13?岡田小学校一般避難所（体育館）  
段ボルベッドを組立、プライバシーを確保



7/10岡田小学校一般避難所（保健室）  
日赤/AMAT/DWAT/災害派遣医療チーム/看護学会



7/10岡田小学校一般避難所（職員室）  
医療・保健・福祉の体制図を作成



## 岡山DWAT先遣隊相談対応(緊急期:活動初動時～)

### 1)女性70歳の事例

7月10日の先遣隊活動時に、保健師より孫に祖母が突き飛ばされたと対応の依頼がある。祖母は認知症、夜間徘徊、歩行が不安定であり、家族は夜間見守り、昼は家の片付けで介護疲れがあり、祖母の身体には古いあざが多数あり、発災前から折檻を受けていた可能性が伺えた。

保健師より対応を依頼され、ご家族と話し合い、ショートステイの利用を承諾される。その後、地域包括ケア推進室(地域包括支援センターの取りまとめ行政機関、虐待対応窓口、被災に関わる高齢者の問い合わせ窓口)へ一般避難所以外の生活の場の提供を依頼し、発災日に初回面談の予定だった担当ケアマネジャーにショートステイを調整してもらうことになり、利用に至る。

7月26日に、なんでも相談に担当ケアマネジャーより本人を気にかけて欲しいと相談がある。ショートステイ中の食費の負担が経済的に難しくなり、避難所に帰つてることになったとのことであった。しかしながら、一般避難所での生活は難しく、夜間転倒やネグレクト傾向(おしめの交換ができるおらず、さらに、ズボンもはいておらず、タオルを巻いているのみ)が発生していた。

7月27日に真備高齢者支援センター、担当ケアマネジャー、DWATで情報交換会議を行い、今後の方向性と役割分担を行う。

7月28日に福祉避難所に移動し、ショートステイを利用していくように調整を完了した。

※この対応により、保健師チームからの信頼を得ることにつながった。また、避難所に戻ってきた際の迅速な対応により、避難所運営行政からの信頼も高まった。

### 2)女性90歳の事例

7月10日の先遣隊時に、DMATより依頼を受け対応した。入院が必要な避難者(圧迫骨折、ねたきり、おしめ、金銭的理由で受診をためらう)に対し病院のソーシャルワーカーと空きベッド調整と診療代の交渉をおこなった。

7月11日の入院時には避難所運営行政、DMATの許可を得て救急車を要請した。

※この迅速かつ丁寧なつなぎにより、医師にDWATの存在と役割を印象づけ、その後のケース依頼に繋がった。

## 岡山DWATにおける医療・保健分野との連携と主な活動



岡田小学校一般避難所（運営本部）  
倉敷市/看護師/保健師/JRATとのミーティング



岡田小学校一般避難所（体育館）  
保健師/J.R.A.T.とのラウンド



岡田小学校一般避難所（校舎）  
視覚障害の方への環境状況の同行支援



岡田小学校一般避難所（保健・福祉）  
保健師チームとJ.R.A.T.とのミーティング



岡田小学校一般避難所（体育館）  
なんでも相談ブース

## 岡山DWATにおける医療・保健分野との連携と主な活動

[7月11日(水)]／先遣隊5名+現地Co

・倉敷市保健所で開催されていた医療・保健関係者が集う「倉敷地域災害保健復興連絡会議(KuraDRO)」において、医療チーム(DMAT)が岡山DWATの取組を報告、福祉分野の関わりの重要性が認識され、本会議への参画要請がある。

・これにより、避難所における医療・保健・福祉の連携した支援体制が構築される。

[7月12日(木)]／先遣隊5名⇒第1ケール6名+現地Co

・岡田小学校において、岡山DWAT(第1ケール)が現地入り。

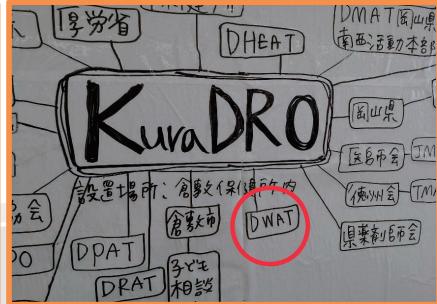
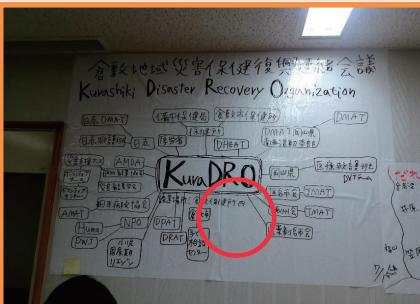
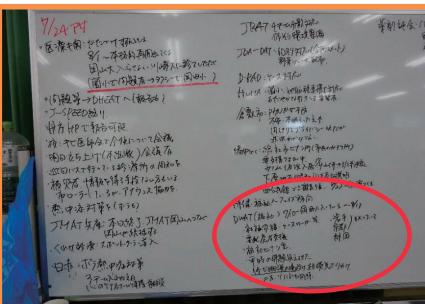
・「倉敷地域災害保健復興連絡会議(KuraDRO)」で、DWATの活動を全体会において報告。

・岡山DWATとしては岡田小学校へ継続して派遣していくことが限界、県外DWATの派遣要請は倉敷市・岡山県を通じて派遣要請が必要の旨を説明。

・この会議での情報共有後、県外DWATの派遣要請が行われ、京都府・岩手県・静岡県・群馬県・青森県から計66名のDWATが派遣される。



## 岡山DWATにおける医療・保健分野との連携と主な活動



## 岡山DWATの主な活動内容(応急期～復旧期)

### [主な活動内容]

#### [アセスメント・ラウンド]※医療チーム・保健師

- ・医療救護班(DMAT)や保健師チーム、JRAT(リハビリ)などの専門職チームと連携し、避難所内の要配慮者を中心に、心身の状態の確認や生活環境の確認、声かけを行う活動。

#### [要配慮者支援]※保健師・JRAT

- ・アセスメントを通して見えてきた問題や福祉的な支援が必要な方々に対して、例えば、福祉施設利用に向けて福祉関係機関やケアマネへの連絡調整や、虐待案件の通報など必要な支援を行う活動。  
仮設住宅への転居や避難所の閉鎖の段階では、積極的に地元の関係機関に引き継いでいく活動。

#### [環境整備]※ピースボート・JRAT・避難所運営班

- ・避難所内の公衆衛生の向上をはかるためのトイレやごみ箱等の定期的な清掃活動や下駄箱やスロープ設置提案等の段差解消など福祉的な視点に立った環境整備にむけた活動。



## 岡山DWATの主な活動内容(応急期～復旧期)

### [なんでも相談コーナー]

- ・被災者の置かれた状況は段階に応じて変わっていくため、いつでも、なんでも相談できるブースを設け、傾聴の姿勢で被災者の相談支援にかかる活動。

緊急期：物資(土嚢袋・ごみ袋)に関する事、探し人

応急期：罹災証明や制度、手続きに関する事

復旧期：不平や不満、苦情の増加、生活再建への不安 ⇒ 傾聴対応



#### [つどいの場(ふれあいサロン活動)]※JRAT・AMDA

- ・介護予防や仲間作り・交流の場として、軽体操や茶話会を行う活動。

#### [DWATメンバーの5日間の活動の心の変化]

- ・1日目は、前クールからの引継ぎを受けて不安感いっぱいな状況。
- ・2日目～4日目と活動していく中で、普段とは異なる環境・状況のなかで責任感・分野を超えたコミュニティソーシャルワーカーとしての活動を展開、
- ・5日目には、次クールへの引継ぎを行いながら、積極的に保健師や被災者とのふれあいを持ち、被災地(要配慮者)支援に関わっていく姿勢が見えた。

